

令和 8 年 度

商工労働行政の概要

島根県商工労働部

はじめに

島根県の商工労働行政の推進につきましては、平素、格別のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

エネルギー価格や物価の高騰、円安は依然続いており、県民の生活や商工業に大きな影響を与えています。加えて、最低賃金の引き上げや被用者保険の適用拡大による社会保険料の負担増、米国の関税措置などもあり、事業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、物価高騰や最低賃金の大幅な引き上げにより増加したコストが適切に取引価格に転嫁できる環境整備や、賃上げや社会保険料負担の原資確保が難しい事業者に使いやすい包括的かつ抜本的な支援策の早期実施を国に働きかける一方、県においては、LPガス料金や特別高圧契約の電力料金の負担軽減支援に加え、中小企業のエネルギーコストを削減する設備投資等に対して、既に支援を受けた事業者を含め、改めて支援を実施します。

また、3月に山陰道の石見三隅インターチェンジから遠田インターチェンジ間が開通し、これにより山陰道と浜田道がつながり益田市までの高速道路網が完成しました。地域経済や観光、萩・石見空港の利用促進に寄与することが期待されています。

観光振興では、山陰道の延伸にあわせた石見地域の誘客促進を図るとともに、令和9年に発見500年、世界遺産登録20周年を迎える石見銀山を活用した情報発信を強化してまいります。

産業振興では、成長分野への参入などのイノベーション創出や事業拡大を産学官金連携で支援するとともに、県内企業のデジタル化・DX支援のため、相談支援体制を充実させてまいります。

企業立地促進では、地元市町村や関係機関と協力し、積極的な誘致活動や優遇制度を活用して県内企業の再投資や県外からの新規立地を促進します。特に、県西部の県営工業団地の分譲促進を図るため、FIT非化石証書の購入費用を助成する制度を創設いたしました。

中小企業支援では、県内事業所の外貨獲得を目指す取組への支援として、商業・サービス業等の県外進出や、インターネット販売事業の強化への支援を拡充いたしました。また、第三者への円滑な事業承継に向けた取組を促進いたします。

県内企業の人材確保・育成では、外国人の職場定着に向けた日本語学習支援を行うほか、IT・デジタル人材の育成を促進するため、西部高等技術校の機能を活かした職業能力開発短期大学校の新設に向けた、具体的な検討を実施いたします。

今後も様々な方の声を伺いながら、情勢変化にもしっかりと対応し、県内産業の成長・発展のために取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月

島根県商工労働部 部長 石橋 睦郎

目 次

I	島根県の商工業	1
II	商工労働部の機構と各課の所掌事務	6
III	令和8年度商工労働行政の体系	12
IV	令和8年度商工労働行政の主要施策	17
V	商工労働部の予算の概要	66
VI	関係資料	76
VII	商工労働関連団体一覧表	79
VIII	市町村商工労働担当課一覧表	88

I 島根県の商工業

I 島根県の商工業

■ 経済の動向

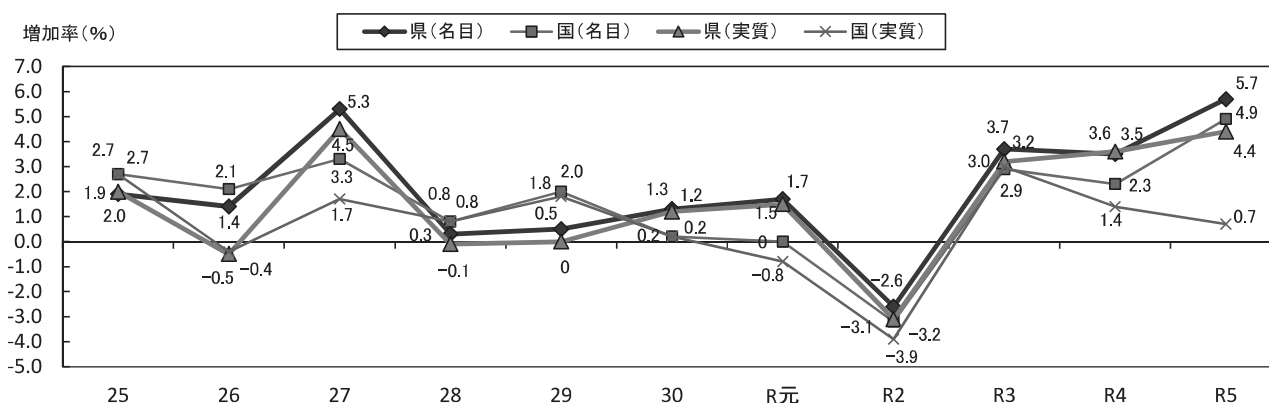
令和5年度の県内総生産は、前年度に高騰したエネルギー価格が落ち着いた影響で電気業の総生産額が増加したほか、製造業、宿泊・飲食サービス業、不動産業などが好調な動きを示したことから、名目で2兆9610億円となり、前年度比5.7%増となった。

県（国）内総生産

単位：10億円、%

項目	島根県				国			
	実数		成長率		実数		成長率	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
名目 県(国)内総生産	2,802.2	2,961.0	3.5	5.7	567,268.9	595,184.3	2.3	4.9
実質(連鎖) 県(国)内総生産	2,751.5	2,871.3	3.6	4.4	552,170.5	555,784.3	1.4	0.7

経済成長率の推移



■ 1人当たり県民所得

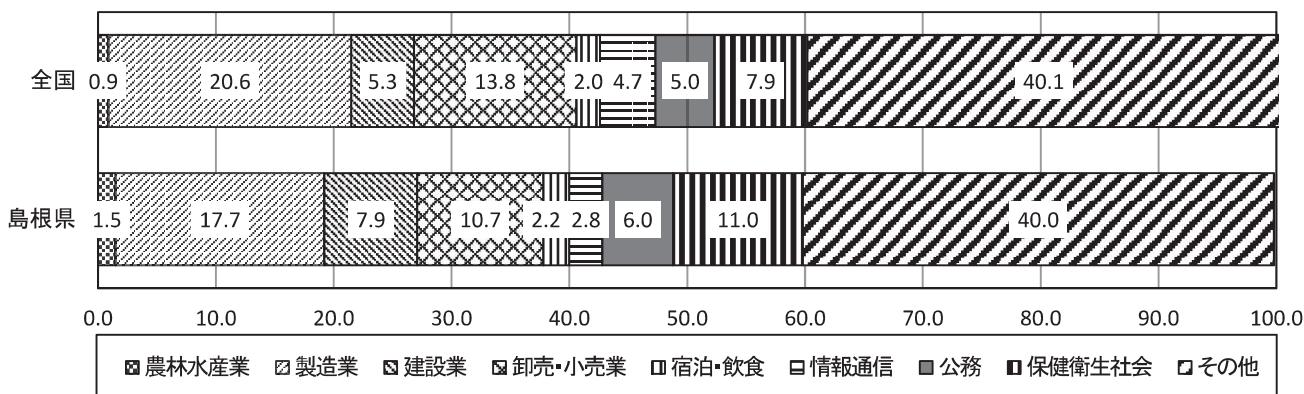
3,350千円 (前年度比+9.6%・対全国比95.1%)

[令和5年度島根県県民経済計算]

■ 産業構造

産業別総生産の構成比を全国と比較すると、製造業、卸・小売業及び情報通信業の割合が低く、建設業、公務、保健衛生・社会事業の割合が高い。

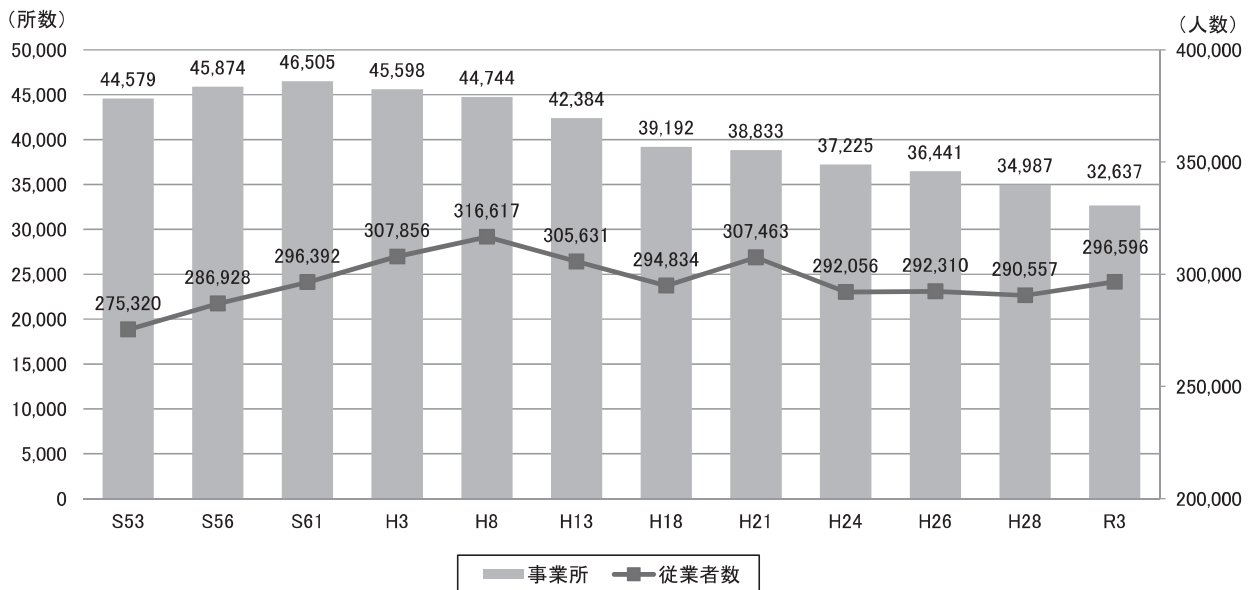
総生産の状況 [令和5年度島根県県民経済計算]



■ 民営事業所の推移

民営事業所数は、昭和61年頃にピークを迎え、以降減少で推移している。(S61からR3までで▲29.8%)
 従業者数も、平成8年頃にピークを迎え、以降減少傾向で推移している。(H8からR3までで▲6.3%)

民営事業所の推移（事業所数・従業者数）

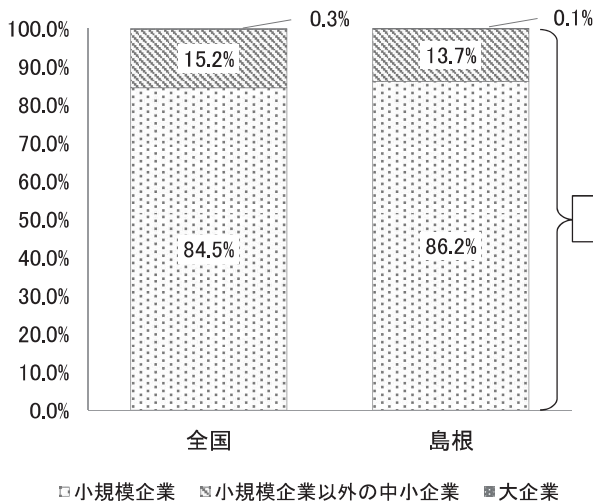


注釈) R3の調査対象の事業者（企業等）は、過去の調査よりも幅広くに事業所を捉えており、単純に比較はできない
 (S50～H18は事業所・企業統計)
 (H21～R3は経済センサス)

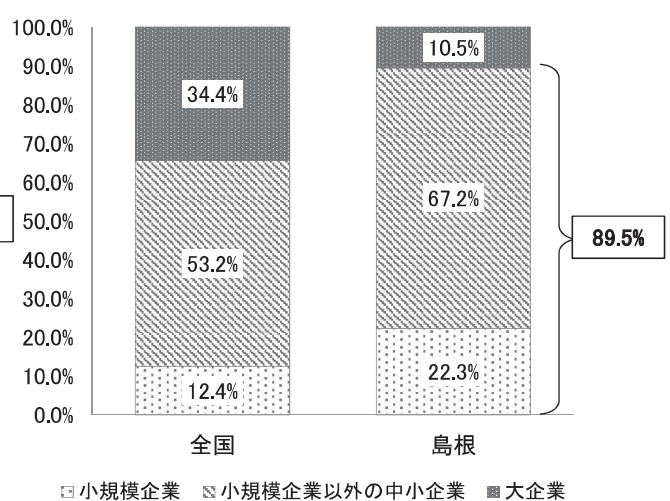
■ 規模別の企業状況

島根県の規模別の企業割合は、99.9%が中小企業であり、そのうち86.2%が小規模企業となっている。
 また、規模別の常用雇用者数の割合は、89.5%が中小企業であり、そのうち22.3%が小規模企業となっている。

企業規模別の企業数の割合（R3）



企業規模別の常用雇用者数の割合（R3）



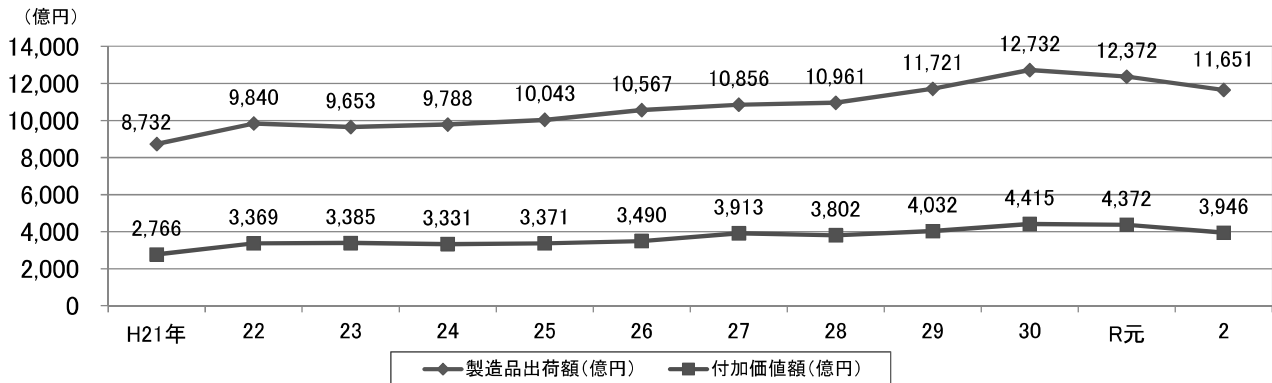
(中小企業白書 2025 年)

■ 製造業

令和3年経済センサスー活動調査産業別集計（製造業）による県内製造業（従業者数4人以上）の状況は下表のとおりであった。

区 分	R2～3		上位の業種
		全国シェア	
事業所数(事業所)	1,001	0.6	食料品 204、窯業・土石製品 109、生産用機械 82
従業者数(人)	40,812	—	電子部品・デバイス 7,136、食料品 5,239、鉄鋼 4,366
製造品出荷額(億円)	11,651	0.4	電子部品・デバイス 2,475、情報通信機械 1,706、鉄鋼 1,533
付加価値額(億円)	3,946	0.4	電子部品・デバイス 914、鉄鋼 657、食料品 314

製造品出荷額・付加価値額の推移



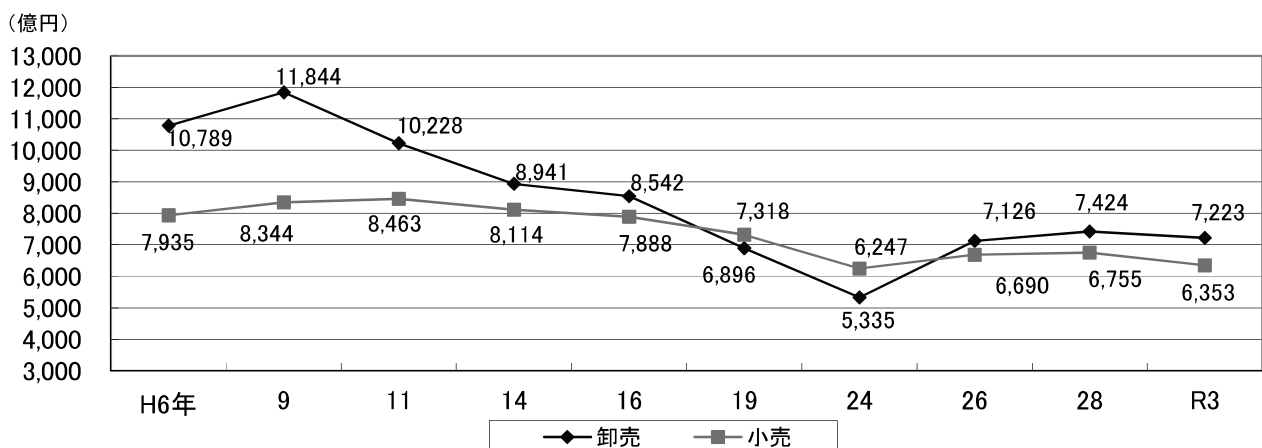
■ 商業

令和3年の経済センサスー活動調査（卸売業、小売業）による卸売業、小売業の状況は下記のとおりで、前回調査（H28）に比べ事業所数、従業者数及び商品販売額は減少したが、売場面積（小売業）は増加となっている。

(R3)

区分	卸売業		小売業	
		【参考】H28		【参考】H28
事業所数(事業所)	1,481	1,590	5,648	6,370
従業者数(人)	11,363	11,790	36,256	36,672
商品販売額(億円)	7,223	7,424	6,353	6,755
売場面積(m ²)	—	—	879,176	811,249

年間商品販売額の推移（島根県）

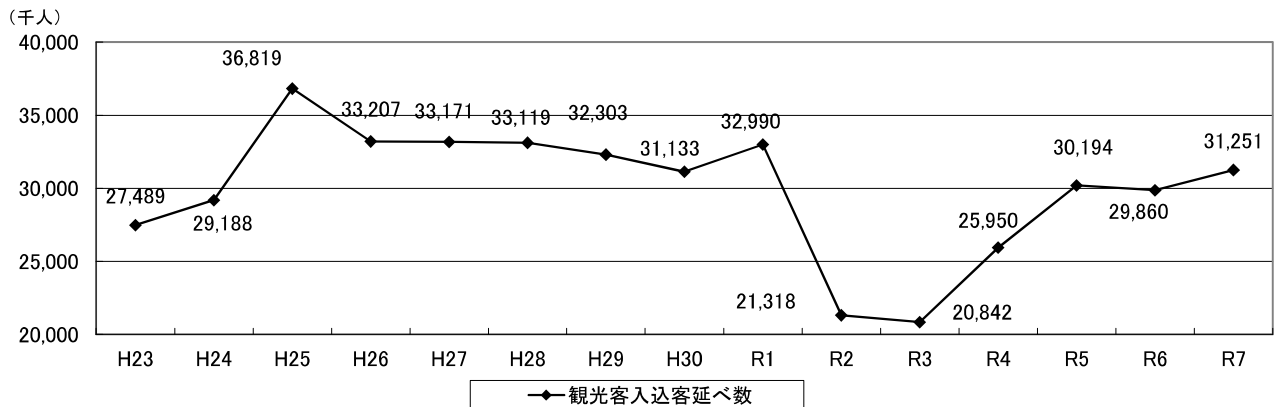


(商業統計調査、経済センサスー活動調査)

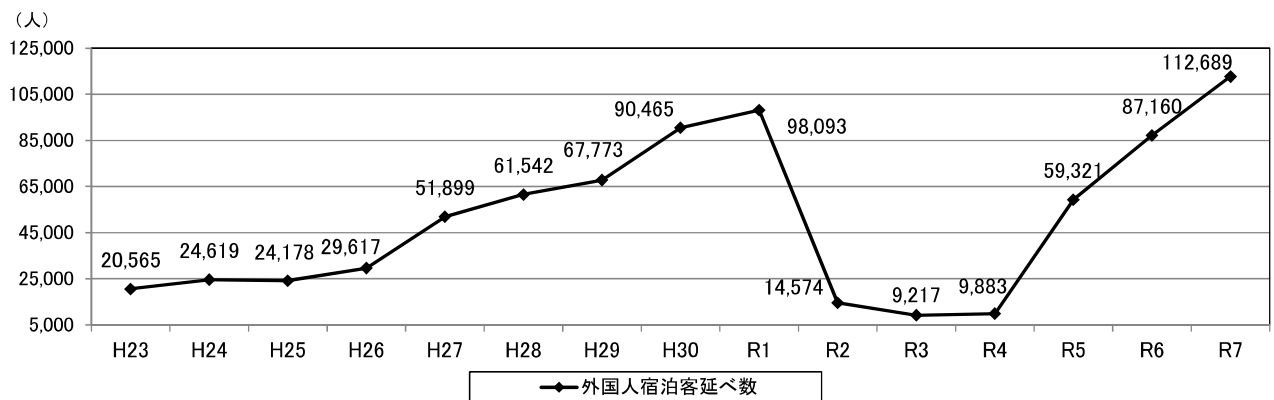
■ 観光

令和7年の島根県の観光入込客延べ数は、3,125万人で、前年と比べて139万人（+4.7%）増加した。外国人宿泊客延べ数は、11万2,689人で、前年と比べて2万5,529人（+29.3%）増加した。

観光入込客延べ数の推移



外国人宿泊客延べ数の推移

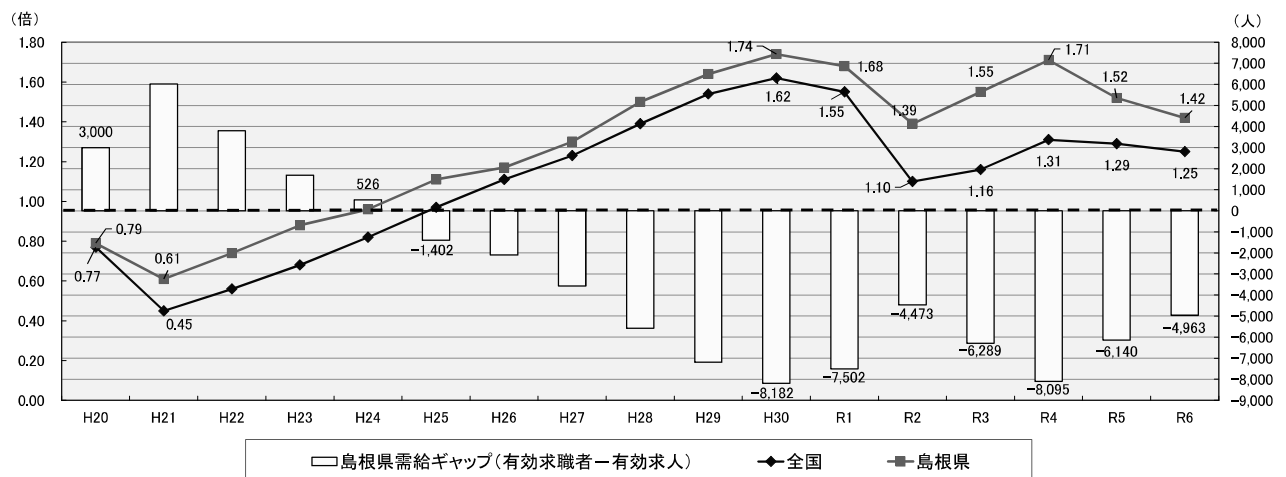


(島根県観光動態調査【速報】)

■ 雇用

平成21年度から平成30年度まで有効求人倍率は上昇傾向が続いたが、令和元年度からは下降に転じた。その後、令和3～4年度にかけて再び上昇したが、令和5年度以降下降している。雇用の需給ギャップ（有効求職者数から有効求人数を引いた数値）は、平成25年度からマイナスに逆転している。

有効求人倍率と雇用需給ギャップの推移

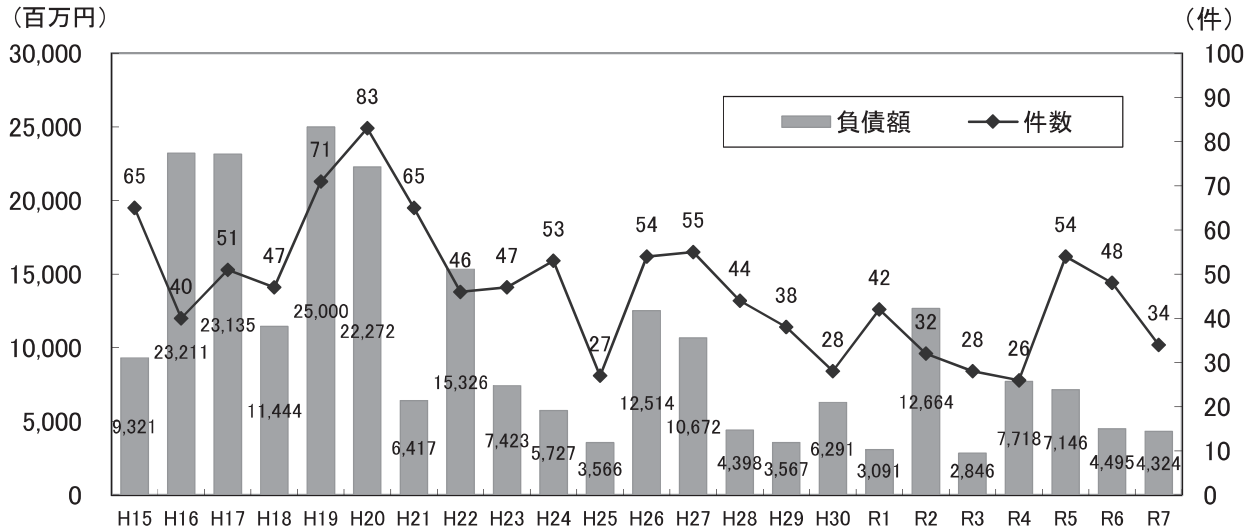


(職業安定業務統計)

■ 倒産

令和7年の県内企業倒産状況（負債総額1千万円以上、内整理を含む。）は、件数34件、負債総額4,324百万円余りとなり、令和6年と比較して件数は減少し、負債額はほぼ横ばいとなった。

倒産の推移

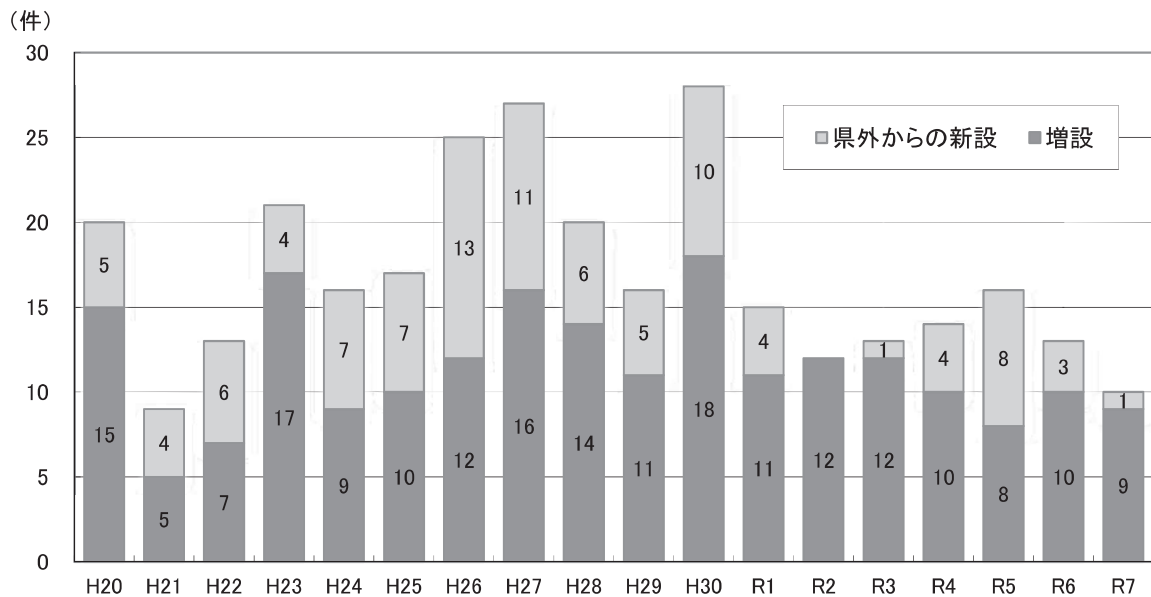


(東京商工リサーチ)

■ 企業立地

令和7年度の立地認定件数は増設9件、県外からの新設は1件であった。

企業立地計画の認定件数の推移

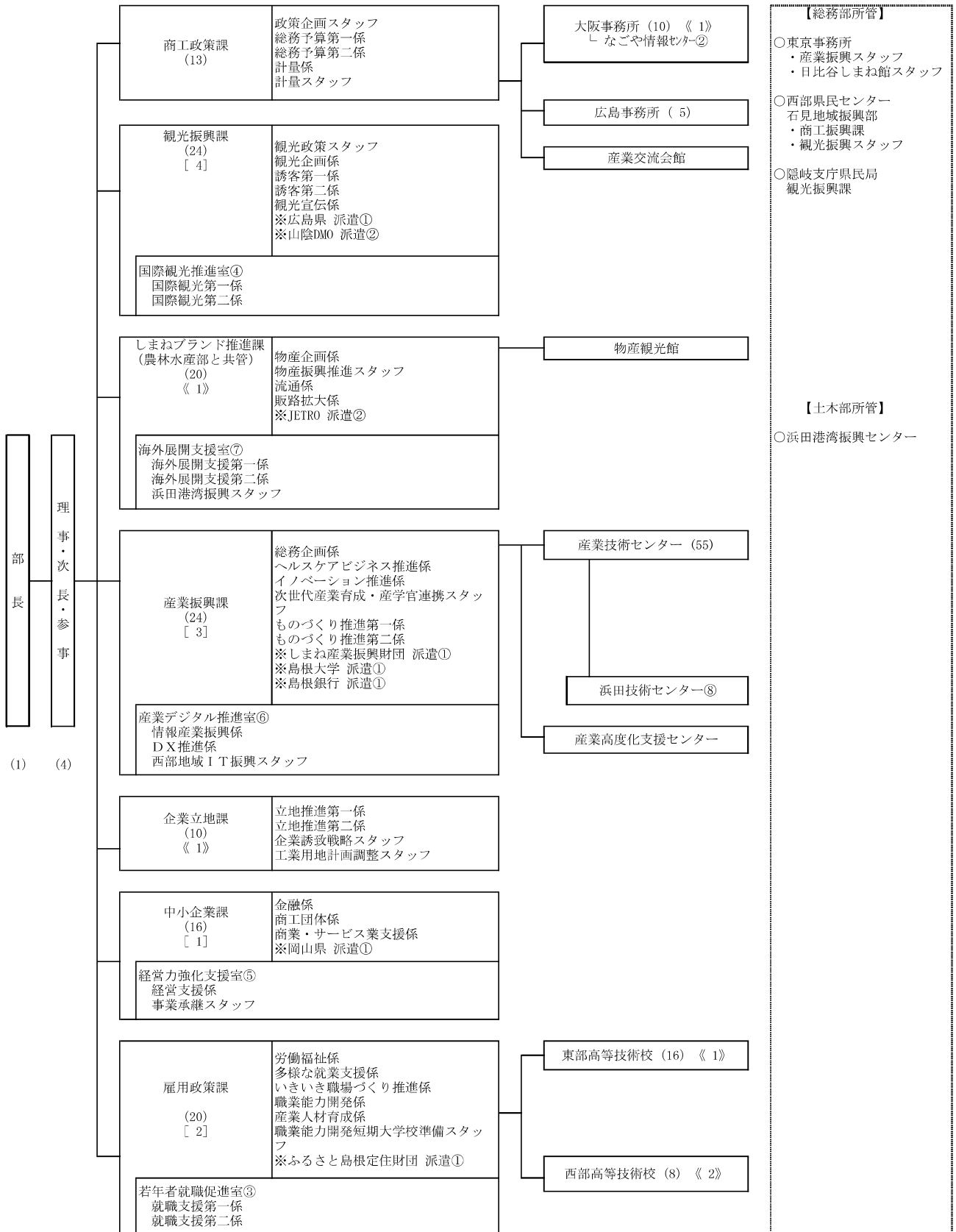


(島根県企業立地促進条例に基づく企業立地計画の認定)

Ⅱ 商工労働部の機構と各課の所掌事務

II 商工労働部の機構

(令和8年4月1日現在)



本 庁 132 [10] 《 2》 人
地方機関 94 [0] 《 4》 人
計 226 [10] 《 6》 人

() 内の数字は職員数 (再任用職員 (フルタイム) を含む。会計年度任用職員を除く) ○内の数字は内数
[] 内の数字は市町村等からの併任職員数で外数
《 》 内の数字は再任用職員 (短時間勤務) で外数

各課の所掌事務

商工政策課

〔所掌事務〕

1 政策企画スタッフ 0852-22-5643・5595

県行政の方針に係る企画及び調整、商工労働施策の企画及び調整、行政運営の管理・改善、県議会、他部・部内の連絡調整、及び特命事項に関すること。

2 総務予算第一係・第二係 0852-22-5912・5290・6626

部内の組織・定数、職員的人事・服務・給与・研修・福利厚生、栄典、コンベンションの振興、公益法人、県外事務所、産業交流会館及び一般財団法人くまびきメッセの管理運営に関すること。

部内予算の編成・執行、決算、財産の取得・処分及び監査に関すること。

部長、次長（事務）の秘書事務に関すること。

3 計量係 0852-22-6627・6628

計量管理の指導、適正計量管理事業所の指定、計量器の検定・検査、基準器の検査及び立入検査に関すること。

〔地方機関〕

1 大阪事務所 06-6364-3605

（なごや情報センター）052-262-4858

近畿・中京地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大と流通調査、企業の誘致、観光情報の提供、移住支援、学生就職支援に関すること。

2 広島事務所 082-209-8775

山陽・四国地区及び九州地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大と流通調査、企業の誘致、観光情報の提供、移住支援、学生就職支援に関すること。

3 西部県民センター石見地域振興部（地域・商工・観光）

” 商工振興課 0855-29-5649

” 観光振興スタッフ 0855-29-5647

貿易の振興、地場産業の振興、企業の誘致、中小企業等への融資制度、高度化資金貸付事業等に係る診断助言、貸金業、商業の振興、中小企業の経営革新等の支援、事業承継の支援、雇用政策、観光の振興に関すること（商工労働部の石見地域の窓口）。

4 東京事務所 03-5212-9054

（日比谷しまね館事務所） 03-5860-9845

中央官庁・関係諸機関等との連絡調整、県政の推進に必要な情報収集、企業の誘致及び日比谷しまね館に関すること。

観光振興課

〔所掌事務〕

1 観光政策スタッフ 0852-22-6781

隠岐・石見地域に関する企画・調整、観光情報発信等の企画・調整、萩・石見空港の利用促進に関すること。

2 観光企画係 0852-22-5292

観光振興策の企画・調整、広域観光の推進（広島県との連携事業）、道路事業者との連携事業、観光動態調査、旅行業法、公益法人の指導監督、観光産業人材育成事業に関すること。

3 誘客第一係・誘客第二係 0852-22-6781・6323

「ご縁」や「美肌」をキーワードとした旅行商品造成、観光地域づくり、2次交通、交通機関との連携事業、広域観光の推進（鳥取県、山口県との連携事業）に関すること。

4 観光宣伝係 0852-22-6908

「ご縁も、美肌も、しまねから。」観光プロモーションの実施、情報発信ツールを活用した観光情報の発信、メディア等を活用した観光情報の発信、「しまねっこ」を活用したプロモーションの企画・調整に関すること。

5 国際観光推進室（国際観光第一係、国際観光第二係） 0852-22-5579・6756

外国人観光客誘致に向けた企画・調整等に関すること、外国人観光客に向けた情報発信等に関すること。

しまねブランド推進課

〔所掌事務〕

1 物産企画係 0852-22-5128・6397

伝統工芸品産業の振興、消費者に向けた県産品情報の発信、大阪情報発信拠点に関すること。

2 物産振興推進スタッフ 0852-22-5646

一般財団法人島根県物産協会の業務運営、物産観光館及び日比谷しまね館の管理運営、県内荷主事業者の物流効率化支援に関すること。

3 流通係・販路拡大係 0852-22-6398・5122・5284・5272

食品製造事業者の経営基盤強化支援、地域経済を牽引する中核的な事業者の育成、島根県産品の販路拡大支援に関すること。

4 海外展開支援室

(1) 海外展開支援第一係・海外展開支援第二係 0852-22-6478・5303・5632・5633

県内企業の海外ビジネス展開支援、県産品の輸出促進、地元港湾の利活用促進、海外展開概況調査に関すること

(2) 浜田港湾振興スタッフ 0855-24-7733

浜田港の利活用促進、浜田港振興会に関すること。

産業振興課

〔所掌事務〕

1 総務企画係 0852-22-6019・5486・6221

(公財)しまね産業振興財団の運営管理、テクノアークしまねの管理、電気工事等に関する安全確保、鉱業法に関すること。

2 次世代産業育成・産学官連携スタッフ 0852-22-6694・6647・5680

次世代産業（グリーン・環境、ヘルスケア）の振興及び県内企業、大学・高専、県が持つ技術シーズの事業化支援、地域産業振興施策（脱炭素化等）に関すること。

3 ヘルスケアビジネス推進係 0852-22-5293・6395

次世代産業（ヘルスケア）の振興、産業技術センターが実施する生産性向上・研究開発・事業化の推進に関すること。

4 イノベーション推進係 0852-22-5293・5341・6326

次世代産業（グリーン・環境）の振興、産業技術センターが実施する生産性向上・研究開発・事業化の推進、産学官金連携の推進、知的財産の活用啓発に関すること。

5 ものづくり推進第一係・第二係 0852-22-6643・5289・6740・6648

ものづくり産業における生産性向上や販路拡大、新分野進出や集積産業の競争力強化に向けた企業支援に関すること。

6 産業デジタル推進室

(1) 情報産業振興係 0852-22-6347・5620・6394

I T産業の人材育成・確保・技術力向上などの支援に関すること。

(2) D X推進係 0852-22-6220・5621

中小企業のデジタル化・D X推進に関すること。

(3) 西部地域 I T振興スタッフ

西部地域の I T振興に関すること。

〔地方機関〕

産業技術センター 0852-60-5140

次世代産業推進技術イノベーション事業の推進、県内企業への技術相談、依頼試験、研究機器開放等の技術支援、及び産業技術の研究開発に関すること。

企業立地課

〔所掌事務〕

1 企業誘致戦略スタッフ 0852-22-6797・5656

企業誘致活動方針の策定に関すること、企業誘致活動に関すること（統括）、立地企業のフォローアップに関すること、県内産業の支援に関すること。

2 工業用地計画調整スタッフ 0852-22-6121

安来市切川地区工業用地の造成に係る計画策定、総合調整に関すること。

3 立地推進第一係 0852-22-5295・6796・6087・6797

企業誘致活動（ソフト産業）に関すること、県内立地企業に関すること、IT企業の人材確保に関すること、助成金・補助金の交付事務に関すること、広報・宣伝活動に関すること。

4 立地推進第二係 0852-22-6310・6693・6086

企業誘致活動（製造業）に関すること、県内立地企業に関すること、助成金の規則と制度に関すること。

中小企業課

〔所掌事務〕

1 金融係 0852-22-5883・5882・6203・6204

中小企業制度融資の運用及び島根県信用保証協会の指導監督に関すること。
企業立地関係資金、まち・ひと・しごと創生資金、中小企業高度化資金に関すること。
貸金業者・貸金業協会及び割賦販売業者の指導監督に関すること。

2 商工団体係 0852-22-6243・6554

小規模事業者等の経営改善の支援に関すること。
中小企業の連携による組織化を推進し、共同事業等により経営の安定や改善及び事業の発展の支援に関すること。
商工会議所、商工会、商工会連合会及び中小企業団体中央会に関すること。

3 商業・サービス業支援係 0852-22-5655・6055

商業・サービス業支援に関すること。
中山間地域の商業機能維持に関すること。
大規模小売店舗立地法に関すること。
商業・サービス業外貨獲得支援事業に関すること。
起業・創業支援に関すること。
特定有人国境離島地域創業・事業拡大事業に関すること。

4 経営力強化支援室

(1) 経営支援係 0852-22-5288・5285

経営力強化等に係る診断助言に関すること。
経営革新計画の承認に関すること。

(2) 事業承継スタッフ 0852-22-5287・5354

円滑な事業承継の促進に関すること。

雇用政策課

〔所掌事務〕

1 労働福祉係 0852-22-5297・5298・5617、22-6557（労働相談）

労働福祉の向上、労働相談、中小企業勤労者福祉サービスセンター、中小企業退職金共済事業、労使関係総合調査、争議行為予告通知の受理公表、広報紙「しまねの労働」の発行、労働者協同組合、課の予算及び庶務に関すること。

2 多様な就業支援係、いきいき職場づくり推進係

0852-22-5305・6562・5309、22-6634(外国人材雇用情報提供窓口)

多様な人材が働きやすい職場づくり支援、人材育成支援等に関すること。

高齢者の就業支援、障がい者の雇用促進、若年無業者等の就業支援、専門人材確保、外国人雇用等に関すること。

3 産業人材育成係、職業能力開発係 0852-22-5304・6556・5299

産業人材の育成、技能検定、ものづくり体験教室、職業訓練指導員免許、優秀専門技能者認定、認定職業訓練、技能啓発、職業訓練実施計画、学卒者・在職者・離転職者・障がい者の職業訓練、高等技術校の管理運営に関すること。

4 職業能力開発短期大学校準備スタッフ 0852-22-6560・6952

職業能力開発短期大学校に関すること。

5 若年者就職促進室

(1) 就職支援第一係 0852-22-5365・6882・6918

高校生等の県内就職の促進、採用力強化に関すること。

(2) 就職支援第二係 0852-22-5300・6919・6282

大学生等の県内就職の促進に関すること。

〔地方機関〕

東部高等技術校 0853-28-2733 職業能力開発の実施に関すること。

西部高等技術校 0856-22-2450 職業能力開発の実施に関すること。

〔附属機関〕

島根県雇用対策審議会

職業能力の開発及び産業人材の確保に関する事項を調査審議すること。

Ⅲ 令和8年度商工労働行政の体系

商工労働行政に係る計画一覧

第2期島根創生計画 〔2025～2029年度〕

島根が目指す将来像 「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」

◆第1編：人口減少に打ち勝つための総合戦略

I 活力ある産業をつくる

力強い地域産業づくり

1. ものづくり・IT産業の振興	① ものづくり産業の振興
	② IT産業の振興と県内企業のデジタル化・DX化
2. 観光の振興	① 地域資源を活用した質の高い観光地域づくり
	② ターゲットに応じた観光情報の発信
	③ 目的地として選ばれるための外国人誘客の推進
3. 地域資源を活かした産業の振興	① 食品産業の振興
	② 伝統工芸の振興
	③ 海外への販路拡大
4. 成長を支える経営基盤づくり	① 経営力の強化
	② 円滑な事業承継の促進
	③ 新事業・新分野への支援
5. 産業の高度化の推進	① 県内企業の再投資の推進
	② 県外企業の新規立地の推進
	③ 中山間地域等への企業立地の推進

人材の確保・育成

1. 多様な就業の支援	① 高校生や大学生等の県内就職の促進
	② 企業の採用力の強化
	③ 女性の就業支援
	④ 多様な人材の活躍促進
2. 働きやすい職場づくりと人材育成	① 魅力ある職場環境の整備
	② 在職者のスキルアップ等支援
	③ 地域の産業を支える人材の育成

魅力ある農林水産業づくり

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

III 地域を守り、のびす

IV 島根を創る人をふやす

◆第2編：生活を支えるサービスの充実

◆第3編：安全安心な県土づくり

島根県雇用対策計画 R6年度改定〔R7～R11〕	
地域の産業を支える人材の確保・育成・定着を進めるための対策	
基本的な方向	1. 若者の県内就職の促進
	2. 多様な就業の支援
	3. 魅力ある働きやすい職場づくり
	4. 地域の産業を支える人材の育成

島根県中小企業・小規模企業振興基本計画 R6年度改定〔R7～R11〕	
中小企業・小規模企業の自律的な経営の確立と持続・成長・発展に向けた支援	
4つの方向性	1. 産業の成長につながる企業の競争力強化と生産性向上
	2. 多様な人材の確保・育成と定着の推進
	3. 地域の持続的な発展を支える起業・創業、事業承継の推進
	4. 地域の強みを活かした経済の活性化

第2期島根県未来投資促進基本計画 R6年度策定〔R6～R10〕	
成長性の高い新産業への参入等を支援し、地域経済への波及効果を支援	
地域の特性(指定分野)	<ul style="list-style-type: none"> ○機械金属関連産業 ○電気・電子関連製造業 ○食品関連産業 ○木材・住宅関連産業 ○繊維・資源循環関連製造業等 ○農林水産・運輸産業 ○情報関連産業 ○観光関連産業 ○ヘルスケア関連産業 ○環境・エネルギー産業

商工労働部施策のKPI一覧(抜粋)

ものづくり・IT産業の振興

- ものづくり産業の振興
- IT産業の振興
- 県内企業のデジタル化・DX支援

成果参考指標	現況	R 8 年度	R 1 1 年度
製造業の従業員一人当たり付加価値額【当該年度11月時点】	668.5万円 (R6)	723万円	813.3万円
県内製造業20社の研究者・開発技術者の雇用増加数【当該年度4月時点】	-	48人	52人
IT産業の一人当たり売上高【翌年4月1日時点での直近決算】	1,457.4万円 (R6)	1,390.2万円	1,475.3万円
県の支援を受けてDX化に取り組んだ企業数【当該年度4月～3月】	20社 (R6)	20社	20社

観光の振興

- 地域資源を活用した質の高い観光地域づくり
- ターゲットに応じた観光情報の発信
- 目的地として選ばれるための外国人誘客の推進

成果参考指標	現況	R 8 年度	R 1 1 年度
観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,243億円 (R6)	1,250億円	1,400億円
観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	29,860千人 (R6)	31,300千人	33,000千人
宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,614千人 (R6)	3,700千人	3,800千人
外国人宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	87.2千人 (R6)	140千人	200千人

地域資源を活かした産業の振興

- 食品産業の振興
- 伝統工芸の振興
- 海外への販路拡大

成果参考指標	現況	R 8 年度	R 1 1 年度
しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	858百万円 (R6)	855百万円	934百万円
農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	3,623.3百万円 (R6)	3,699.2百万円	3,738.8百万円

成長を支える経営基盤づくり

- 経営力の強化
- 円滑な事業承継の促進
- 新事業・新分野への支援

成果参考指標	現況	R 8 年度	R 1 1 年度
県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】	9事業所 (R6)	17事業所	17事業所
事業継承計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	764者 (R6)	1,074者	1,539者

産業の高度化の推進

- 県内企業の再投資の推進
- 県外企業の新規立地の推進
- 中山間地域等への企業立地の推進

成果参考指標	現況	R 8 年度	R 1 1 年度
企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	800人	2,000人
企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(増加常用従業員数)(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	360人	900人

多様な就業の支援

- 若者の県内就職の促進
- 多様な人材の活躍促進

成果参考指標	現況	R 8 年度	R 1 1 年度
高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	76.1% (R6)	82.5%	84.0%
県内大学の県内就職率【当該年度3月時点】	35.1% (R6)	37.5%	39.6%

働きやすい職場づくりと人材育成

- 魅力ある職場環境の整備
- 在職者のスキルアップ等支援
- 地域産業が必要とする人材の育成

成果参考指標	現況	R 8 年度	R 1 1 年度
新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒)【前年度3月時点】	66.5% (R6)	68.5%	70.0%
新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒)【前年度3月時点】	62.7% (R6)	65.5%	67.0%

※定着率は、「100%-離職率」で算定。離職率は雇用保険の届け出状況によって計上するため、島根県以外で離職した者を含む。

Ⅲ 令和8年度商工労働行政の体系

基本目標Ⅰ 『活力ある産業をつくる』

政策Ⅰ-2 力強い地域産業づくり

	施策・事務事業名	担当課	Ⅳ主要施策掲載頁
施策Ⅰ-2-1 ものづくり・IT産業の振興			
1	次世代産業振興プロジェクト	産業振興課	p17
2	ものづくり産業総合支援事業	産業振興課	p18
3	しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業	産業振興課	p20
4	次世代産業推進技術イノベーション事業	産業振興課	p21
5	ものづくり産業脱炭素化促進事業	産業振興課	p22
6	しまね産学官連携促進支援事業	産業振興課	p23
7	島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業	産業振興課	p24
8	先端金属素材グローバル拠点創出事業	産業振興課	p25
9	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	産業振興課	p26
10	特殊鋼・鋳物関連産業の暑熱対策支援事業	産業振興課	p27
11	しまねIT産業振興事業	産業振興課	p30
12	しまねDX推進事業	産業振興課	p31
13	産業技術センター運営事業	産業振興課	
14	産業振興支援体制の整備	産業振興課	
15	テクノアークしまね管理運営事業	産業振興課	
16	海外展開促進支援事業	しまねブランド推進課	p39
17	しまね海外ビジネス展開支援事業	しまねブランド推進課	p40
施策Ⅰ-2-2 観光の振興			
18	“ご縁も、美肌も、しまねから。”観光総合対策事業	観光振興課	p44
19	外国人観光客誘致推進事業	観光振興課	p44
20	テレビ番組を活用した島根の情報発信・誘客事業	観光振興課	p45
21	石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信・誘客促進事業	観光振興課	p45
22	2025大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業	観光振興課	p45
23	観光産業人材育成事業	観光振興課	
24	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課	
25	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業	観光振興課	
26	島根県観光連盟支援事業	観光振興課	
27	コンベンション誘致推進事業	商工政策課	p46
28	石見銀山遺跡を活用した島根の魅力発信事業	しまねブランド推進課	p42
施策Ⅰ-2-3 地域資源を活かした産業の振興			
29	強くしなやかな食品産業づくり事業	しまねブランド推進課	p35
30	加工食品外貨獲得支援事業	しまねブランド推進課	p36
31	首都圏情報発信・県産品販路開拓事業	しまねブランド推進課	p37
32	物産観光館の管理運営等事業	しまねブランド推進課	p38
33	食品産業の輸出向け支援事業	しまねブランド推進課	p39
34	海外展開促進支援事業	しまねブランド推進課	p39
35	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	しまねブランド推進課	p41
施策Ⅰ-2-4 成長を支える経営基盤づくり			
36	しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業	産業振興課	p20
37	起業家育成・支援事業	中小企業課	p47
38	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	中小企業課	
39	地域課題解決型しまね起業支援事業	中小企業課	p47
40	事業承継総合支援事業	中小企業課	p48
41	商工会・商工会議所活動支援事業	中小企業課	
42	地域商業等支援事業	中小企業課	p49
43	中小企業に対する支援体制整備事業	中小企業課	
44	中小企業協同組合等に対する直接融資事務（中小企業高度化融資）	中小企業課	
45	中小企業に対する間接融資事務（中小企業制度融資）	中小企業課	p52
46	中小企業団体中央会活動支援事業	中小企業課	
47	商業・サービス業外貨獲得支援事業	中小企業課	p53
48	地域物流効率化・連携促進事業	しまねブランド推進課	p43

施策・事務事業名		担当課	IV主要施策 掲載頁
施策Ⅰ－２－５ 産業の高度化の推進			
49	企業立地促進資金等融資事務	中小企業課	
50	企業誘致のための各種助成事業	企業立地課	p54
51	工業団地の整備及び管理等事務	企業立地課	
52	企業誘致活動と情報収集事務	企業立地課	p54
53	企業誘致のためのPR活動事業	企業立地課	p54
54	県営工業団地等の分譲促進事業	企業立地課	
55	誘致企業のフォローアップ事業	企業立地課	

政策Ⅰ－３ 人材の確保・育成

施策Ⅰ－３－１ 多様な就業の支援			
56	若年者県内就職促進事業	雇用政策課	p57
57	産業人材確保対策事業	雇用政策課	p58
58	多様な人材の雇用・就業促進事業	雇用政策課	p59
59	障がい者の雇用促進・安定事業	雇用政策課	p59
60	地域活性化人材確保推進事業	雇用政策課	
施策Ⅰ－３－２ 働きやすい職場づくりと人材育成			
61	しまねいきいき職場づくり推進事業	雇用政策課	p60
62	しまねものづくり人材育成促進事業	雇用政策課	p61
63	学卒者等の職業訓練事業	雇用政策課	
64	技能評価・向上事業	雇用政策課	p62
65	高等技術校管理運営事業	雇用政策課	
66	在職者の職業訓練事業	雇用政策課	
67	福利厚生増進事業	雇用政策課	
68	離転職者等の職業訓練事業	雇用政策課	
69	労使関係の改善促進事業	雇用政策課	
70	雇用対策総合推進事業	雇用政策課	
71	観光産業人材育成事業	観光振興課	

基本目標Ⅲ 『地域を守り、のばす』

政策Ⅲ－１ 中山間地域・離島の暮らしの確保

施策Ⅲ－１－１ 小さな拠点づくり			
72	地域商業等支援事業	中小企業課	p49

政策Ⅲ－３ 地域の経済的自立の促進

施策Ⅲ－３－１ 稼げるまちづくり			
73	強くしなやかな食品産業づくり事業	しまねブランド推進課	p35

政策Ⅲ－４ 地域振興を支えるインフラの整備

施策Ⅲ－４－２ 空港・港湾の機能強化と利用促進			
74	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課	
75	浜田港ポートセールス推進事業	しまねブランド推進課	p39

基本目標Ⅳ 『島根を創る人をふやす』

政策Ⅳ－１ 島根を愛する人づくり

施策Ⅳ－１－３ 地域を担う人づくり			
76	産業人材確保対策事業	雇用政策課	p58

政策Ⅳ－２ 新しい人の流れづくり

施策Ⅳ－２－２ 若者の県内就職の促進			
77	若年者県内就職促進事業	雇用政策課	p57

基本目標Ⅷ 『安全安心な暮らしを守る』

政策Ⅷ－２ 安全な日常生活の確保

施策Ⅷ－２－２ 安全で安心な消費生活の確保			
78	貸金業法に関する事務	中小企業課	

エネルギー価格・物価高騰対策

(施策集)

I 県内経済を守り、回復させる施策

	施策・事業名	担当課	IV主要施策 掲載頁
1	協調支援型経営課題対応特別資金	中小企業課	p52
2	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	中小企業課	p51
3	ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	産業振興課	p29
4	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（エネルギー価格・物価高騰対策分）	産業振興課	p28
5	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業	中小企業課	p50
6	商工団体の支援体制緊急強化事業	中小企業課	
7	食品輸出展開支援事業	しまねブランド推進課	p39

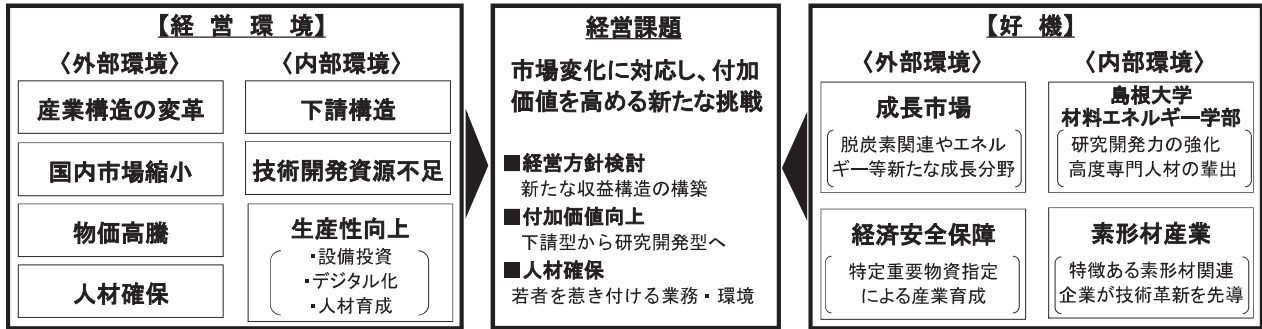
IV 令和8年度商工労働行政の主要施策

次世代産業振興プロジェクト

【産業振興課】

予算額：406,388千円

1. 背景（県内企業を取り巻く環境）



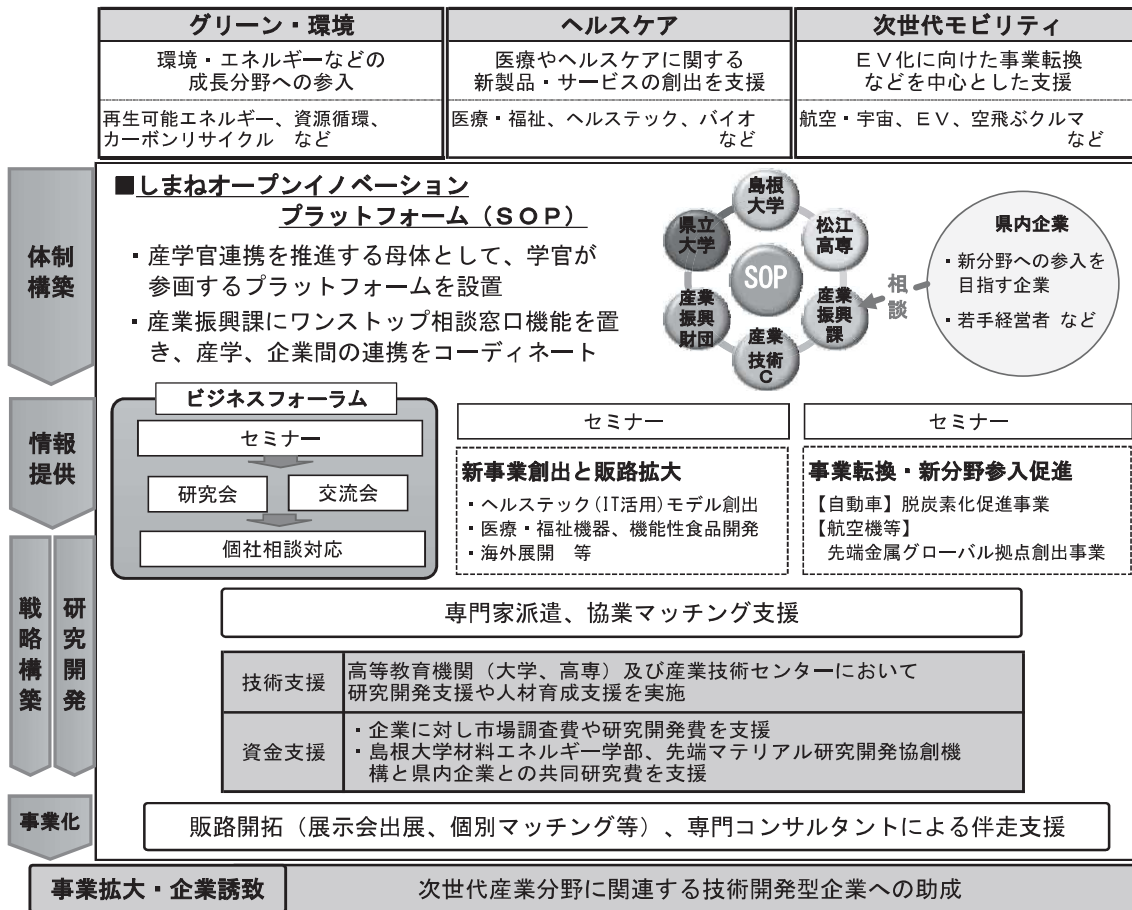
2. プロジェクトの概要

○目的

- 【産業振興】 県内産業の売上や付加価値の向上（研究開発型企業の増加）
- 【若者定着】 若者、特に理系人材雇用の場創出

○達成手段

- 3つの次世代産業分野を中心に参入支援
 - 産学官連携を強化し、オープンイノベーションを推進
 - 各企業の取組段階に応じたきめ細かな支援



ものづくり産業総合支援事業

【産業振興課】

予算額：115,882 千円

【うち補正 18,624 千円】

1. 事業目的

県内ものづくり企業の売上確保に向けた販路開拓・拡大や、産業構造の転換等に対応した経営基盤の強化に資する生産性・付加価値の向上を図る取組など、県内企業の課題に則した支援を総合的に実施する。

2. 事業概要

(1) 新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業

県内企業が営業力強化を図るために行う、ウェブや営業代行などを活用した新たな手法での営業活動を支援

- ウェブを活用した展示会出展等支援
補助率 1 / 2 (上限額 1,000 千円)
- 営業代行等を活用した販路開拓支援
補助率 1 / 2 (上限額 1,000 千円)

(2) 戦略的取引先確保推進事業

- 首都圏で開催される専門展示会に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
名古屋機械要素技術展、機械要素技術展（東京）、
関西機械要素技術展（大阪）
- 専門展示会への県内企業の単独出展を支援
補助率 1 / 2 (上限額 300 千円)
- 県外の大手企業の製品・技術ニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を開催
- しまね産業振興財団が営業代行業者を活用し、特定分野(次世代モビリティ、グリーン成長分野等)をターゲットとした市場調査・取引先開拓を実施

(3) 首都圏等販路開拓強化事業

広島、関西地域を中心に活動する豊富な経験・ネットワークを有する販路アドバイザーや、主に首都圏をエリアとして新規顧客開拓事業を委託する民間事業者の活用によって県内企業の県外販路の開拓を支援

(4) ものづくりアドバイザー派遣事業

技術力強化や生産管理、販路開拓、改善提案等を行う専門家を派遣し、県内企業が行う成長分野参入や、QCD（品質、費用、納期）の向上に向けた取組を支援（専門家派遣）

また、大手メーカーの動向に左右される県内企業の経営方針見直しによる経営基盤体制の改善に係る取組を緊急的に支援（伴走支援）

(5) 国際規格等取得促進事業

県内企業が ISO シリーズ（情報セキュリティ、カーボンフットプリント等）や SBT、HACCP 等の国際規格や重要な取引条件となる認証取得を目指す場合、取得に係る経費を助成することにより、県内企業の新規取引や取引拡大を促進

(6) ものづくり産業戦略的強化事業

裾野が広く、県内に波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や、戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取組を支援

○ 支援対象：鋳造産業、農業機械産業 等

※当事業の 2. (1) (2) (4) を活用した三菱マヒンドラ農機（株）等との取引事業者向け支援については、P64～65 をご確認ください。

しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業

【産業振興課】

予算額：149,702 千円

1. 事業目的

産業構造の大きな変化に対応するために、産学官金が連携して県内ものづくり企業等におけるオープンイノベーションを推進し、新製品・新技術開発の支援や、成長が見込まれる次世代産業分野等へのビジネス展開の促進を通じて、若者が魅力を感じる高付加価値な企業の創出を図る。

2. 事業概要

(1) オープンイノベーション体制構築

- ① 県内企業からの相談に対して最適な産学官連携に繋げるため、県、大学、支援機関等が連携する「しまねオープンイノベーションプラットフォーム」をワンストップ相談窓口として構築
- ② 企業の技術ニーズと大学等の技術シーズとのマッチングを行うための技術コーディネーターを配置
- ③ 産学官が一体となった研究会を設立し、大学等の技術シーズの応用研究、事業化段階への移行を目的に、市場調査や技術研究を実施

(2) 戦略構築・事業化支援

- ① 次世代産業分野等へのビジネス展開の促進として、経営戦略を考えるためのプラットフォームを通じて、県内企業へ普及啓発するとともに、事業化に向けた戦略構築を推進（島根グリーンビジネスフォーラム、島根ヘルスケアビジネスコミュニティ）
- ② 新しい製品・技術・サービスに関する市場調査や可能性検証、研究開発に要する経費を補助

(3) 地域中核企業の創出支援

地域産業を牽引する地域中核企業の創出に向け、県内金融機関と連携して県内企業の事業拡大を支援

(4) 知的財産活用啓発

県内企業の知的財産活用のための知財総合窓口の運営支援や、島根県発明協会の活動を通じた青少年の科学教育を実施

次世代産業推進技術イノベーション事業

【産業振興課】

予算額：84,798 千円

1. 事業目的

産業構造の転換への対応が急務となっている県内企業の技術基盤の強化と研究開発力の強化を産業技術センターが両輪で支援することで、収益力の強化を図るとともに、次世代産業分野等への新事業展開を促進（事業期間：R5～R9）

2. 事業概要

（1）技術基盤の強化

①生産性向上や人材育成の支援「生産性向上・高度化支援事業」

これまでのプロジェクトで培った先端技術やデジタル技術の企業への普及・導入や、ものづくり産業の技術基盤となる高度技術人材の育成を推進し、地域産業の生産性向上、技術高度化を図る。

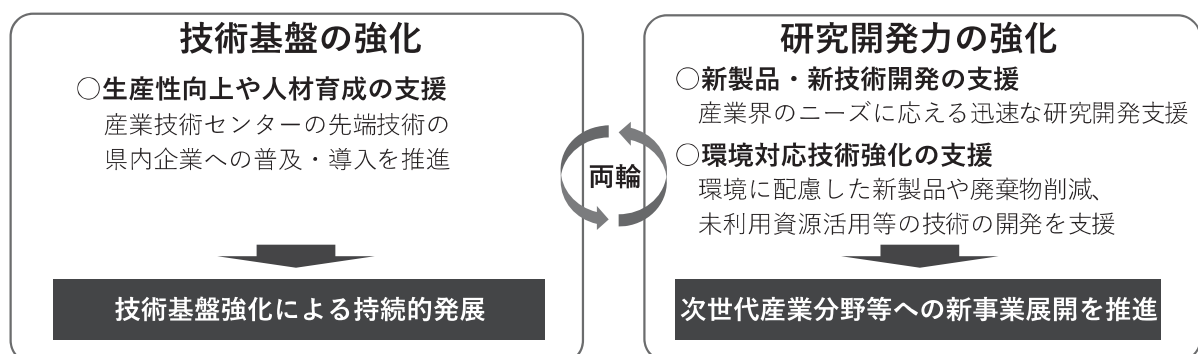
（2）研究開発力の強化

①新製品・新技術開発の支援「先進製品・技術開発支援事業」

新事業展開に挑戦する県内企業の先進的な製品・技術の研究開発を支援し、次世代産業分野等の新分野への参入を推進

②環境対応技術強化の支援「環境配慮・資源循環技術推進事業」

脱炭素化やSDGs等の機運の高まりを背景に成長が期待できる環境に配慮した新製品や廃棄物削減等の技術の開発を支援



ものづくり産業脱炭素化促進事業

【産業振興課】

予算額：64,400 千円

1. 事業目的

世界的に脱炭素化の動きが加速し、産業構造や市場ルール等が大きく変化することが見込まれる中で、先行している業界においては、脱炭素の取組が事実上、取引条件になりつつある。このような県内ものづくり企業の取組段階に応じた支援を行うことにより、脱炭素化に向けた取組の促進を図る。

2. 事業概要

(1) 業界別企業向けセミナー

脱炭素の必要性やCO₂削減に向けた基本とともに、業界別の動向や取引への影響等について啓発を行う。

(2) 専門家派遣

脱炭素化計画を策定した企業等が、計画実行にあたって不足するノウハウ獲得や人材育成のために専門家を派遣する。

(3) ものづくり産業脱炭素化促進事業補助金

脱炭素化計画の実行に必要な機械設備、自家消費再生可能エネルギー発電設備、電力計測機器等の設備投資を支援

- ① 補助率 1 / 2 以内
- ② 補助上限額 1,000 万円

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】

予算額：10,230 千円

1. 事業目的

県内企業の付加価値向上には、新技術や新製品の研究開発が重要である。

そのため、県内企業のニーズを把握し、独自技術や製品化、課題解決、人材育成のため、県内の大学、高専や公設試が有している研究シーズを積極的に活用できるよう、産学官連携を推進する。

2. 事業概要

(1) 大学技術シーズ活用事業

大学等有する研究シーズを発掘し、県内企業への情報提供と県内企業のニーズ把握により、産学官の連携を促進

(2) 技術シーズ育成支援事業

県内産業の成長につながる大学等の研究シーズの発展・事業化を支援

(3) 企業連携PBL推進事業

課題解決型学習を機会に、学生が受入企業に行う改善提案の取組を通じて大学等との連携を促進

(4) しまね・つくば研究者ネットワーク

つくば在住研究者等と県内企業との共同研究の立ち上げ等を目指した活動を実施

【産業振興課】

予算額：41,500 千円

1. 事業目的

島根大学材料エネルギー学部と県内企業との連携を強化し、共同研究等を通じて県内企業の競争力強化を図るとともに、企業の研究開発等の中核を担う高度な専門知識を身に付けた人材の育成に向けた島根大学の取組を支援する。

2. 事業概要

研究等支援

① 共同研究推進支援

県内企業の技術開発力の強化、新技術・素材・製品開発、新分野参入等に繋がる県内企業との共同研究を支援

先端マテリアル研究開発協創機構と県内企業が行う共同研究も支援

② 共同研究等マネジメント支援

県内企業との共同研究の創出等に向けた取組を支援

③ 若手研究者研究推進支援

県内企業との共同研究に繋がる技術シーズの確立に向けた若手研究者の研究を支援

④ 新学部PR推進・ものづくり魅力発信支援

材料エネルギー学部のPR活動や県内企業との相互理解を促進する取組等を支援

先端金属素材グローバル拠点創出事業 (地方大学・地域産業創生交付金事業)

【産業振興課】

予算額：276,834 千円

1. 事業目的

国の地方大学・地域産業創生交付金「展開枠」を活用して、島根大学に設置した次世代たたら協創センター（NEXTA）と特殊鋼関連企業を中心に、英国オックスフォード大学など国内外の大学と連携しながら、航空機産業、モーター産業をターゲットとした世界最先端の研究開発と地域産業に必要とされる高度専門人材の育成を推進する。

2. 事業期間

H30年度～R9年度

3. 事業概要

(1) 先端素材共同研究所施設設備整備費

研究開発及び人材育成の拠点となる次世代たたら協創センター内の研究機器の整備
・最先端の研究を行うための機器購入費（ワークステーションほか）

(2) 他大学・他機関連携推進事業費

国内外の大学や、企業等との連携に必要な経費を支援
・プロジェクトマネージャーや URA、国際弁護士にかかる経費
・将来的な共同研究等に向けた企業との定期的交流を行う NEXTA フォーラムにかかる経費
・研究成果の PR を行う展示会出展にかかる経費

(3) 研究開発費

①産学官連携による共同研究費

次世代航空機・エネルギー産業、次世代モーター産業への参入・事業拡大を図るため、最先端の金属材料の研究開発を推進
・オックスフォード大学をはじめとしたトップレベル人材の人的費、海外大学との共同研究費
・航空機エンジン用耐熱合金の製造工程におけるデジタル技術を活用した効率的な量産製造技術の研究開発費など
・高回転モーター向きの合金「アモルファス合金」、高トルクモーター向きの合金「パーメンジュール」の2つの革新的素材を活用したモーターコアの研究開発費、試作モーターの開発費

②企業に対する研究開発費補助

共同研究の成果を活用した事業化を促進するため、企業が行う研究開発や事業化に必要な経費に対し助成

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額：82,000 千円

1. 事業目的

県西部を代表する地場産業である石州瓦産業の振興を図るため、販路開拓や異分野参入等に向けた取組を進め、売上確保による石州瓦産業の経営基盤の強化・自走化を支援する。

2. 事業概要

(1) 石州瓦利用促進事業

住宅展示場等に出展する工務店のモデル住宅に対する石州瓦採用の取組や、施主や小中学校等への石州瓦の魅力発信に係る取組、関連企業も含めた業界全体の連携を促進する勉強会や意見交換等の開催を支援

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

(2) 石州瓦等製造技術向上支援事業

平板瓦の生産性向上に係る技術開発等を産業技術センターにより支援

(3) 石州瓦市場創出支援事業

石州瓦工業組合や石州瓦メーカー、関連企業が行う、第2、第3の柱となる事業の創出に向けて、技術開発やノウハウを活かした異分野参入の取組、生産性向上に係る設備導入を支援

(4) 石州瓦産業・事業再編支援事業

石州瓦製造事業者の経営統合にあたり策定した産地再生計画と経営戦略(アクションプラン)の着実な実行を支援

特殊鋼・鋳物関連産業の暑熱対策支援事業

【産業振興課】

予算額：150,000 千円

1. 事業概要

特に過酷な職場環境にある特殊鋼・鋳物関連企業を対象に、暑熱対策に係る設備投資を支援

2. 事業内容

(1) 対象者

金属の溶解炉又は鍛造用の加熱炉等を保有し、特に過酷な職場環境にある県内の特殊鋼・鋳物関連企業

(2) 対象経費

製造現場における暑熱対策に資する施設・設備整備費や機器等の購入費

例：熱源近接作業の遠隔操作設備、ダクトを用いた空調設備、休憩室の設置等

(3) 補助率

1 / 3

(4) 補助限度額

従業員数 301 名以上の企業

上限 8,000 万円 下限 100 万円

従業員数 300 名以下の企業

上限 4,000 万円 下限 100 万円

ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 (エネルギー価格・物価高騰対策分)

【産業振興課】

2月補正予算額：427,709千円

1. 事業概要

エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている県内製造業者の生産プロセスの変革・拡大や新事業構築による収益確保のために必要な設備等の新設、更新を支援する。

2. 事業概要

(1) 補助対象者

エネルギー価格高騰の影響を受けている県内の中小製造業者（みなし大企業を除く）

【主な対象要件】

- ・ 付加価値額が年率平均3%以上増加し、給与支給総額（人件費）が年率平均1%以上増加する計画の作成
- ・ 従業員（常用雇用者）数の維持
- ・ 先駆的な取組として成果の公表
- ・ 本補助金の交付は1事業者あたり1回限りとする
ただし、既に同事業を活用した企業等については1回に限り
再度の申請を可とする

(2) 補助対象事業

- ・ 省人化・自動化・多能工化を進め、効率性、安定性、継続性を備えた、変化に柔軟に対応できる生産体制を構築する取組
- ・ 生産量の増加を図る取組
- ・ 新たな事業、取引先若しくは市場への参入、又は新製品を開発する取組
例：重量物作業でのロボット導入、検査工程への画像認識システム導入など

(3) 補助対象経費

設備導入・改修費、システム開発費等

(4) 補助率

中小企業者1/2、小規模事業者2/3

(5) 補助限度額

上限 2,000万円 下限 50万円

※当事業を活用した三菱マヒンドラ農機（株）等との取引事業者向け支援については、P64～65をご確認ください。

ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

【産業振興課】

11月、2月補正予算額：1,012,980千円

1. 事業目的

エネルギーコスト削減効果の高い設備投資等への支援について、既に支援を受けた事業者も含め、改めて支援を実施することにより、県内中小製造業者の経営基盤の強化を図る。

2. 事業概要

(1) 対象者

エネルギー価格高騰の影響を受けている県内の中小製造業者（みなし大企業を除く）

(2) 対象要件

①エネルギー価格高騰の影響を受けていること

②県が指定する設備等*を整備すること

③本補助金の交付は1事業者あたり1回限りとする

ただし、過去（令和4年度～7年度10月公募分）に同事業を活用した企業等については1回に限り再度の申請を可とする

※県が指定する設備等

項目	概要	説明
ユーティリティ設備	工場、プラント機器の稼働・維持に必要な工業用水、燃料、蒸気、温水等を供給する設備	例：高性能ボイラ、高効率コージェネレーション、低炭素工業炉、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モーター、空気圧縮機（コンプレッサー）、産業ヒートポンプ、高効率空調、業務用給湯器、調光制御設備、照明設備（LEDに限る）等
生産設備	生産に必要な設備	例：工作機械、プラスチック加工機械、プレス機械、ダイカストマシン等（※資産計上される既存設備の基幹部品等の一部更新も対象の場合あり）
エネルギーマネジメントシステム（EMS）	施設内の使用電力の見える化や使用電力を自動的に監視、制御するシステム	例：EMSソフトウェア（クラウドシステムサービス含む）、エッジコントローラー等ハードウェア、センサ等
断熱塗装（遮熱塗装）	塗装によって施設内の温度上昇を抑えることを目的とした塗装	工場、事務所、倉庫等の事業用施設に施工するもの（削減効果を客観的に示すことができるものに限る）

(3) 補助率

1／2以内（小規模事業者*は2／3以内）

※小規模事業者とは、従業員数20名以下の事業者をいう。

(4) 補助限度額

上限額 750万円

下限額 40万円

しまね I T 産業振興事業

【産業振興課 産業デジタル推進室】

予算額：272,813 千円

1. 事業目的

県内 I T 産業の人材育成・確保や技術力向上などを支援することにより、収益性の高い業態への転換を促し、若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指す。

2. 事業概要

(1) I T 産業を担う人材の育成や確保を支援 140,562 千円

① I T 技術者向け研修

I T 技術者を対象とした実践的な講座を実施

② Ruby 合宿

大学生等を対象としたチーム開発と企業との交流を実施

③ 小学生を対象としたプログラミング体験会等の開催

小学生を対象にプログラミングをはじめとする I T 技術に幅広く触れる機会を提供

④ 大学研究室と県内 I T 企業との交流事業

県外大学生と県内の I T 企業等が直接交流できる機会を提供

⑤ 県内教育機関との連携事業

県内の専門高校、高専、専門学校、島根大学の学生向けに県内 I T 企業と連携した授業を実施

⑥ 文系 I T 人材の確保支援

文系学生を対象にプログラミング等を学ぶ機会を提供

情報系以外の高校で県内 I T 企業と連携した授業を実施

⑦ U I ターン転職サービス「IT WORKS@島根」

求人情報の提供から移住サポートまでワンストップサービスを提供

⑧ 高度な I T を学べる教育環境の整備を支援【新規】

県内全域で不足する I T ・デジタル人材を育成するため、I T 学科を有する専門学校を対象に人材育成に必要な設備・機器等の整備を支援

(2) 企業の技術力・商品力等を強化するための支援 132,251 千円

① 県内企業の I T 技術を活用した事業創出等を支援

- ・ I T を活用し事業創出等に取り組むモデル企業を育成
- ・ 技術検証、市場調査、プロトタイプ製作、販路拡大等サービス展開まで一気通貫で支援
- ・ IoT 向けプログラミング、機械学習等の研究開発、技術相談

② Ruby biz グランプリ開催支援

Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰するイベントの開催を支援

③ Ruby 技術会議開催支援

Ruby の最新動向やビジネス利用に関する国際イベント「RubyWorld Conference」の開催を支援

しまね DX 推進事業

【産業振興課 産業デジタル推進室】

予算額： 161,543 千円

1. 事業目的

県内中小企業に対して、デジタル技術の活用や導入の必要性について理解を促し、アイデア創出やビジネスプランの育成・実証、デジタル技術導入経費の一部補助などステージに応じた支援を行うことにより、県内企業のデジタル技術導入に向けた動きを加速し、競争力の維持・拡大を図る。

<想定段階>

ステージ1：アナログ・物理データのデジタル化

ステージ2：業務の効率化による生産性向上

ステージ3：組織横断／全体の業務・製造プロセスのデジタル化、
新サービスの創出、ビジネスモデルの変革

2. 事業概要

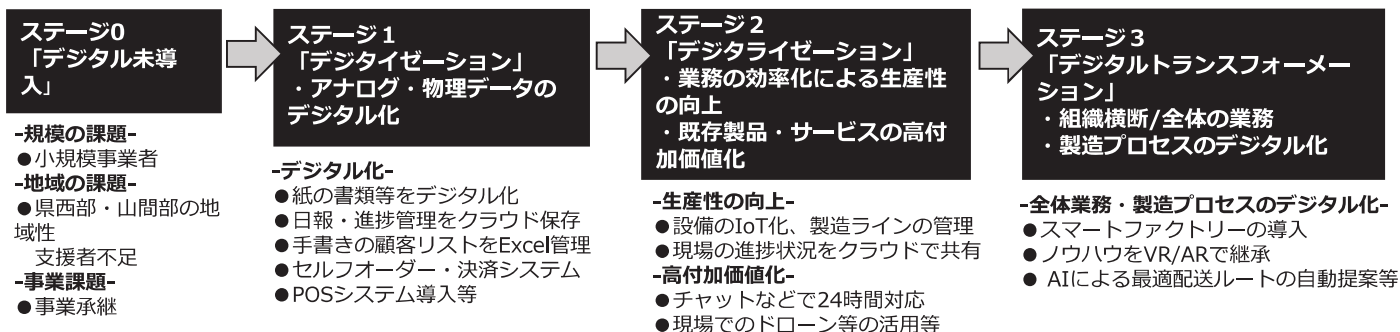
- (1) デジタル化・DXセミナーの開催等 15,537 千円
- ① デジタル化への理解促進や人材育成（ステージに応じて）
デジタル技術の活用やDX人材の育成を目的としたセミナーや、実証イベント等の開催
 - ② 地域に根差した支援者の育成【拡充】（ステージに応じて）
企業の身近な相談先である商工団体の経営指導員を対象としたセミナーの開催
- (2) 専門家による相談会・伴走支援 41,998 千円
- ① ITの専門家による相談会・伴走支援（ステージに応じて）
ITの専門家によるIT経営等に関する相談会の開催やデジタル化・DXに向けた伴走支援を実施
 - ② しまね地域DX拠点運営事業（主にステージ2・3）
県内の産学官金を構成員として設置したコンソーシアムを運営し、DX推進のモデル事例の創出に向けた伴走支援を実施
 - ③ DXコーディネーターの配置【拡充】（ステージに応じて）
県東部に加え、県西部にDXコーディネーターを配置し、相談支援やデジタル化による業務効率化のニーズ等に幅広く対応する体制を整備
- (3) デジタル導入加速化補助金（主にステージ1・2） 59,500 千円
- 業務の効率化やセキュリティ対策のためにデジタル技術を導入する際の取組を支援
- ・ 補助率 ソフト事業（1／2）、ハード事業（1／3）
 - ・ 補助上限額 1,500 千円
- (4) デジタル導入モデル支援補助金（主にステージ2・3） 34,800 千円
- デジタル技術を活用した生産性の向上や新ビジネス創出を図る取組を支援
- ・ 補助率 ソフト事業（1／2）、ハード事業（1／3）
 - ・ 補助上限額 4,000 千円

しまねDX推進事業

しまねDX推進事業では、デジタル技術の活用による省力化・生産性向上や新サービス創出など、デジタイゼーションからデジタルトランスフォーメーション(DX)に至るまでの取組を幅広く支援しています。

取組の規模や段階に応じてステージを設定し、それぞれのステージに応じた意識啓発、専門家による伴走支援、補助制度等の施策を展開しています。

DXの取組（省力化・生産性向上の取組）



DXの取組（新サービス創出・ビジネス変革に向けた取組）

ステージ3 「デジタルトランスフォーメーション」
・新サービスの創出・顧客起点の価値創出によるビジネスモデルの改革

R8年度事業

< > 内は実施団体

意識啓発・理解促進	■ 県内事業者向けのセミナー・ワークショップ等の開催/ステージに応じて<島根県、ITOC> ・デジタル技術の活用・導入に関する意識啓発、新サービス・ビジネス変革に向けたアイデア創出を目的としたセミナー・ワークショップや実証イベントの開催 ・県内企業においてデジタルを利活用できるデジタルリーダーシップ人材を育成 ・企業の身近な相談先である商工団体の経営指導員等を対象にデジタル化などの相談対応に必要な知識等を学ぶ研修などを実施し、地域に根差した支援者の育成を図る	
専門家派遣・伴走支援	■ 専門家による伴走支援/ステージ1向け<島根県中小企業団体中央会> ・県内企業が自社の課題解決のためデジタル導入する際の専門家を派遣	■ 専門家による伴走支援/ステージ2,3向け<ITOC> ・県内企業の生産性向上や売上向上のためのデジタル導入に向けた専門家を派遣 ・ITに関する困りごとや、デジタル化に向けた相談会を実施 ・新サービスの創出やビジネス変革のためのデジタル導入に向けた専門家を派遣
	■ しまね地域DX拠点による伴走支援/ステージに応じて<ITOC> ・産学官金を構成員として設置したコンソーシアムが、それぞれの得意分野や知識を活かし、県内企業の課題解決や事業目標の達成に向けた「DX計画」策定の伴走支援を実施 ・県東部に加え県西部にDXコーディネータを新たに配置し、相談支援やデジタル化による業務効率化のニーズ等に幅広く対応する体制を整備	
導入助成	■ デジタル導入加速化補助金/ステージ1,2向け<島根県中小企業団体中央会> 業務効率化やセキュリティ対策のためにデジタル導入する際の取組を支援 ・補助率ハード1/3 ソフト1/2 上限150万円 (農林漁業を除く全業種対象)	■ デジタル導入モデル支援助成金/ステージ2,3向け<ITOC> デジタル技術を活用した生産性の向上や新ビジネスの創出を図る取組を支援 ・補助率ハード1/3 ソフト1/2 上限400万円 (農林漁業を除く全業種対象※みなし大企業申請可)

令和8年度 主要事業の概要

【しまねブランド推進課】

食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

強くしなやかな食品産業づくり事業 (61,391千円)

- ・専門家派遣により、生産性向上や販路開拓等の経営課題解決を支援
- ・食品表示・衛生の専門家派遣や相談窓口設置により、衛生管理向上等を支援
- ・食品安全に係る国際規格やHACCP認証の取得を支援
- ・地域経済を牽引する中核的な事業者の育成に向けて、県産原材料の使用拡大等の波及効果をもたらす取組を支援
- ・複数の県内事業者の商品を取りまとめて販路開拓・拡大を進める取組を支援

加工食品外貨獲得支援事業 (111,531千円)

- ・しまね県産品販売パートナー店でのフェア開催、商談会等を通じて、商談力や商品力向上を支援
- ・県外での展示・商談会における島根ブース設置や県内での展示・商談会の開催等により、販路拡大を支援
- ・WEB版商品カタログを運用することで、販路拡大を支援
- ・大都市圏にある小売店等に県産品の紹介等を行い、県内事業者の新たな販路開拓を支援
- ・関東や関西等の大都市圏及び近隣地域のエリア戦略に基づき、商品斡旋、認知度向上の取組を強化
- ・経営、商品開発から商品提案方法までを学ぶ講座を開催し、売れる商品づくりを支援
- ・萩・石見空港の利用を通じ、石見地域事業者の販路拡大を支援
- ・物流環境の変化を見据え、関西圏域での認知度向上、販路拡大の取組を推進

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 (124,101千円)

- ・日比谷しまね館を活用した総合的な島根県の情報発信による首都圏での認知度向上を推進
- ・消費者ニーズの収集・フィードバックにより商品のブラッシュアップ等を支援

物産観光館の管理運営等事業 (17,573千円)

- ・「島根県物産観光館」を活用し、県産品の商品改良や販売拡大を支援

食品・ものづくり・IT企業等の海外進出や貿易拡大の支援

海外展開促進支援事業 (58,627千円)

- ・県内企業の海外展開を総合的に支援する体制を整備
- ・輸出等の海外取引に意欲を持つ県内企業の自立的取組を支援
- ・非日系市場参入へ向けた商品力向上支援や食品輸出展示会への出展を支援
- ・鳥取県と共同で、境港のモーダルシフト促進に向けた取組を実施

食品輸出展開支援事業 (260,000千円)

- ・食品産業の更なる輸出拡大を図るため、各国政府等が求める基準に対応できる施設・設備整備を支援

浜田港ポートセールス推進事業 (81,200千円)

- ・国際貿易港である浜田港の利用促進と航路の維持・増便を図るため、ポートセールスを推進
- ・他港から浜田港の利用へ転換して貨物の輸出入を行う荷主を支援

しまね海外ビジネス展開支援事業 (79,065千円)

- ・県内ものづくり企業を中心とした輸出・進出等の海外展開の検討段階から、進出後の事業運営段階までの一連の活動を支援
- ・「島根・ビジネスサポート・オフィス」(バンコク)、「しまね海外ビジネスサポートセンター」の設置、運営
- ・外国人材の帰国に合わせた海外拠点設置を支援し、新たな展開モデルを創出

伝統工芸品の育成

未来へつなぐ工芸品総合振興事業（14,134千円）

- ・展示会等への出展、専門家招聘及び認知度向上・魅力発信の取組を支援
- ・伝統技術・技法を継承するための後継者確保・育成を支援
- ・経営、商品開発から商品提案方法までを学ぶ講座を開催し、売れる商品づくりを支援

石見銀山遺跡を活用した情報発信

石見銀山遺跡を活用した島根の魅力発信事業（10,288千円）

- ・石見銀山遺跡を活用した島根県の情報発信拠点を大阪市内に設置

広島地区情報発信

広島地区情報発信事業（4,000千円）

- ・「しまねふるさとフェア」の実施を支援

「物流2024年問題」への対応

地域物流効率化・連携促進事業（17,500千円）

- ・物流効率化に向けた意識啓発セミナーを開催するほか、物流効率化の取組を支援

強くしなやかな食品産業づくり事業

【しまねブランド推進課】

予算額：61,391 千円

1. 事業目的

食品製造事業者の経営基盤強化や課題解決を伴走支援するとともに、県産原材料の調達拡大等の波及効果をもたらす取組を推進することにより、地域経済を牽引する事業者を育成する。

2. 事業概要

- (1) 食品産業アドバイザー派遣事業 19,181 千円
専門家の派遣により、生産性向上、商品開発、技術開発、ECサイト活用による販路開拓等、事業者が抱える課題の解決を支援
- (2) 衛生管理力向上伴走支援事業 6,210 千円
専門家の派遣及び相談窓口の設置により、食品表示・衛生管理に関する課題解決を支援
- (3) 衛生認証取得支援事業 3,000 千円
事業者が大手小売業、卸売業者や海外との取引を目指す上で求められる食品安全・衛生に係る国際規格やHACCP認証の取得を支援
〔補助対象経費〕 専門家によるコンサルタント経費、審査登録経費等
〔補助率〕 1/2 以内
〔補助額〕 上限 1,000 千円
- (4) しまね中核的食品製造企業育成事業 30,000 千円
○事業者の商品開発、経営効率化等の取組を関係機関が連携して支援し、県産原材料の調達の増大、県外への販路拡大を推進
○自ら取組推進のための計画を策定し、多様な市場ニーズに応える迅速かつ的確な商品開発等を行うことのできる事業者を育成
〔補助対象経費〕 次の取組のために必要な経費
・ 原材料等の県内取引の拡大、商品開発・改良、技術導入、販路開拓・拡大 等
・ 製造体制の効率化、衛生管理向上等のための施設や機器の整備・改修 等
〔補助率〕 ソフト 1/2 以内、ハード 1/3 以内
〔補助額〕 上限：下記※の調達増加見込額と同額（最大年度の額 ただし 7,000 千円以下）
下限：700 千円
※補助事業実施から 5 年度年内のいずれかの年度で県産原材料の調達額が 2,000 千円以上増加する見込みであること。
- (5) 地域産品販路拡大活動支援事業 3,000 千円
○複数の県内事業者の商品を取りまとめて認知度向上・販路開拓を進める取組を支援
〔補助対象経費〕 次の取組のために必要な経費
・ 共同商品開発、県外展示会出展、商談会・産地視察、県外でのフェア開催 等
〔補助率〕 1/2 以内
〔補助額〕 上限：1,000 千円

加工食品外貨獲得支援事業

【しまねブランド推進課】

予算額：111,531千円

1. 事業目的

食品等製造事業者の商品力、商談力の向上に向けた支援、県産品を積極的に取り扱う「しまね県産品販売パートナー店」等との連携によるスーパー、百貨店、通信販売等の小売業や卸売業のバイヤーからのニーズ収集や一般消費者への訴求、展示・商談会への出展支援といった取組を通じ、販路拡大を推進する。

2. 事業概要

- | | |
|--|----------|
| (1) 外貨獲得拡大支援 | 7,479千円 |
| ・パートナー店等のバイヤーを招聘し商談会を実施
・パートナー店等における「島根フェア」の開催 | |
| (2) 県外事務所等による伴走支援 | 4,538千円 |
| 県外の各エリアにおける販路開拓・拡大を支援 | |
| (3) しまね食品バイヤーズカタログ | 900千円 |
| 県内外のバイヤー向けに県産品を紹介するWEBサイトを運営 | |
| (4) 県外県産品販路開拓・拡大強化事業 | 22,020千円 |
| 流通事業者への委託により、関東、関西、中国エリアで以下の業務を実施
・小売店等に対する島根県産品の斡旋
・島根県産品に対するバイヤーや消費者の認知度向上
・販路開拓や商品改良等に必要な情報の収集及び提供 | |
| (5) 売れる商品づくり支援事業【拡充】 | 15,100千円 |
| 県内の食品・伝統工芸品等の加工又は製造事業者を対象に、以下の業務を実施
・経営やブランディング及び商品提案に関する講座・個別指導
・魅力ある新商品の開発又は既存商品のブラッシュアップを行い、展示・商談会へ出展 | |
| (6) 石見地域外貨獲得支援事業【新規】 | 6,304千円 |
| 県産品の販路拡大に向け、首都圏のバイヤーや飲食店を対象とする石見地域の視察・商談ツアーを実施 | |
| (7) 展示・商談会出展支援事業 | 51,190千円 |
| 県外で実施される展示・商談会に島根ブースを設置するとともに、県内で県主催の展示・商談会を実施
・スーパーマーケット・トレードショー（千葉県）
・アグリフードEXPO（東京都）
・フードストアソリューションズフェア（大阪府）
・島根県産品展示・商談会（県内） | |
| (8) 関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業 | 4,000千円 |
| 関西地区の小売店において、食・観光の魅力を一体的にPRするプロモーションを実施 | |

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業

【しまねブランド推進課】

予算額：124,101千円

1. 日比谷しまね館運営事業 116,615千円

(1) 事業目的

「日比谷しまね館」を活用した、物産、観光、移住・定住等の情報発信による島根県の認知度の向上を図るとともに、県内事業者の売上拡大、首都圏での消費動向等を反映した売れる商品づくりを後押しする。

(2) 事業概要

- 日比谷しまね館（店舗・事務所）の維持管理 69,517千円
日比谷しまね館店舗及び日比谷しまね館事務所の施設維持管理を行う。
- 日比谷しまね館のPR（イベント実施等） 5,881千円
日比谷しまね館内外でのイベント開催等の情報発信を実施する。
- 日比谷しまね館の管理運営業務委託費 41,217千円
日比谷しまね館の運営事業者への館の管理運営委託料及びアンテナショップに関する各種基礎調査を実施する。

2. 県産品情報発信強化事業 7,486千円

(1) 事業目的

幅広い消費者に対して、本県の文化や風土と作り手の思いを総合的に発信、県産品の認知度を向上させ、購入意識を高めることで、県産品の売上拡大を図る。

(2) 事業概要

- 県産品情報発信強化 7,486千円
県の食と工芸の魅力、作り手の思い等が伝わる総合的な情報発信を実施
 - ・県内の伝統工芸と食の総合発信WEBサイト「いいものしまね」の活用
 - ・Instagram等のSNSの活用
 - ・情報誌等の活用

物産観光館の管理運営等事業

【しまねブランド推進課】

予算額：17,573 千円

1. 物産観光館管理運営事業

17,573 千円

(1) 事業目的

「島根県物産観光館」において、県内各地の県産品・伝統工芸品等を展示、あっ旋し、消費者の県産品購入意識の醸成を図るとともに、出品者へ商品改良のための消費者情報を提供するなど、県内事業者の販売拡大を支援

(2) 事業概要

- ・ 県産品及び伝統工芸品等の展示、あっ旋
- ・ 県産品出品事業者に対して消費者ニーズ等の情報提供、既存商品の改良や新規商品の開発支援
- ・ 来館者に対して観光情報の提供
- ・ 物産観光館の施設維持管理
- ・ アンテナショップ売上情報等収集分析システムの運用

(3) 施設概要

- ・ 島根県行政組織規則第 60 条に基づく地方機関
(所掌事務) 通商及び観光の振興に必要な物産の展示及びあっせん、商況及び商品の調査研究並びに観光情報の提供に関する業務
- 所在地 島根県松江市殿町 1 9 1 番地
- 開館日 平成 4 年 1 月 1 1 日
- 開館時間 9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 (休館日 : 1 月 1 日、1 2 月 3 1 日)

貿易振興事業

【しまねブランド推進課】

予算額：339,827千円

2月補正予算（初日）額：60,000千円

1. 事業目的

海外取引の拡大に意欲を持つ県内事業者の自立的な取組を支援し、「海外市場で稼ぐ事業者の増加」を通じて、県内産業や地域の活性化を図る。

2. 概要

- (1) 海外展開促進支援事業 58,627千円
- 関係機関と連携した県内企業の支援
 - ・しまね産業振興財団、ジェトロ島根と連携した企業支援活動を実施
 - ・境港貿易振興会、境港管理組合と連携したポートセールス活動を実施
 - ・海外展開概況調査を実施
 - 食品輸出販路開拓支援
 - ・欧米・東アジア・アセアン等の販路開拓のための商談会開催、海外でのしまねフェアの開催
 - 食品輸出展示会への出展支援
 - ・海外への販路拡大を図るため、食品輸出専門展示会2回（6月、3月）に島根ブースを出展
- (2) 食品産業の輸出向け支援事業 260,000千円
- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（国事業）
 - ・輸出先国の衛生基準(HACCP等)を満たすために取り組む施設の新設・改修及び機器整備を支援（補助率：1/2）
 - 食品輸出展開支援事業【新規】 うち60,000千円
 - ・各国政府の基準に加え、よりきめ細かくバイヤー等のニーズに対応できる施設・設備整備を支援（補助率：1/2）
- (3) 浜田港ポートセールス推進事業 81,200千円
- 浜田港ポートセールス事業
 - 国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、浜田市等と連携して浜田港振興会のポートセールス活動を支援
 - ・国際航路利用促進
定期コンテナ船等の航路を利用した輸出入貨物の増加に向けた荷主等への支援
 - ・トライアル輸出入支援事業
浜田港の新規貨物を創出するための物流試験等の取組を支援
 - 浜田港国際定期航路安定化（複数便化）推進事業
 - 国際定期航路の維持、安定化のため、他港から浜田港の利用へ転換して貨物の輸出入を行う荷主等への支援

未来へつなぐ工芸品総合振興事業

【しまねブランド推進課】

予算額：14,134 千円

1. 事業目的

伝統工芸品製造者の販売機会を確保し収益性の安定を目指すとともに、技術後継者の育成を支援することで、島根県の伝統工芸品製造事業者の持続的な事業継続を支援する。また、認知度向上・魅力発信の支援を行うことで、伝統工芸品の魅力を県内外に広く発信していく。

2. 事業概要

(1) 工芸品販路拡大支援事業【拡充】 9,991 千円

県内外で開催される展示会への出展や、助言・指導を受けるための専門家招聘、認知度向上・魅力発信事業など、販路拡大に取り組む伝統工芸品製造事業者を支援

① 展示会・見本市出展支援

補助率：1/2 以内 補助上限額：100 千円/回

② 販路開拓専門家招聘支援

補助率：1/2 以内 補助上限額：100 千円/回

③ 認知度向上・魅力発信支援

補助率：1/2 以内 補助上限額：300 千円/回

(2) 伝統的工芸品展出展支援事業 1,267 千円

東京都・大阪府で開催される伝統的工芸品展に経済産業大臣指定伝統的工芸品製造事業者等が出展する島根ブースを設け、県内の伝統工芸品のPRを実施

(3) 後継者育成支援事業 2,400 千円

新たに島根県ふるさと伝統工芸品の製造に従事する者を雇用する事業者に対し、雇用者の研修教育を行うための資金を貸し付け、後継者の育成・確保を支援

・貸与金額 50 千円/月 最長3年間（継続雇用により返済を免除）

(4) 島根県ふるさと伝統工芸品振興委員会 476 千円

伝統工芸品の振興を図ることを目的に、島根県ふるさと伝統工芸品への指定を行うための委員会を開催

(5) 売れる商品づくり支援事業 【再掲】※予算は加工食品外貨獲得支援事業に記載

県内の食品・伝統工芸品等の加工又は製造事業者を対象に、以下の業務を実施

- ・経営やブランディング及び商品提案に関する講座・個別指導
- ・魅力ある新商品の開発又は既存商品のブラッシュアップを行い、展示・商談会へ出展

石見銀山遺跡を活用した島根の魅力発信事業

【しまねブランド推進課】

当初予算額：10,288 千円

1. 事業目的

令和9年に発見500年及び世界遺産登録20周年を迎える石見銀山の魅力発信を通じて、島根県の認知度向上及び誘客促進を図る。

2. 事業概要

2025年大阪・関西万博の開催を契機に、国内外の注目が集まる関西地域において、民間事業者のブランド力を活用した、より効果的な情報発信を実施するための拠点を設置

(1) 設置・運営

- ・運営事業者：株式会社石見銀山群言堂グループ（委託）
- ・設置場所：KITTE 大阪（大阪府大阪市北区梅田3丁目2番2号）
- ・設置期間：令和6年7月～令和8年度（3年間）

(2) 情報発信の概要

- ① 石見銀山や大森の町・住まいをイメージした店舗の設置
 - ・石見地方の資材を活用した店舗装飾の実施
 - ・石見銀山・大森に精通した職員の配置
- ② 石見銀山遺跡を核とした情報発信拠点の運営
 - ・デジタルコンテンツの制作、デジタルサイネージを活用した情報発信
 - ・観光パンフレットの配架
 - ・株式会社石見銀山群言堂グループのブランドイメージを活用した石見銀山情報誌の発行・配布

地域物流効率化・連携促進事業

【しまねブランド推進課】

当初予算額：17,500 千円

1. 事業目的

「物流 2024 年問題」をはじめとした物流に対する課題等に、荷主事業者及び運送事業者が的確に対応できるよう、物流効率化に向けた普及啓発セミナーを開催し、対応力の強化を図るとともに、物流効率化や事業者間の連携を促すため、地域物流の改善につながる物流効率化計画の策定、運用を支援する。

2. 事業概要

(1) 物流実態調査・普及啓発セミナー事業 2,500 千円

県内の荷主事業者や運送事業者を対象に、対策事例の紹介、事業者間の連携促進等、物流効率化に向けた物流セミナーを実施

- ・開催時期：令和 8 年 6 月～令和 9 年 3 月頃
- ・開催回数：3 回程度

(2) 物流効率化計画策定・実行支援事業 15,000 千円

荷主事業者等が実施する、地域物流の改善につながる物流効率化計画の策定や実行を支援

① 単独事業枠

単独事業者による取組を支援

- ・補助率：1/2（ハード整備 1/3）
- ・補助上限額：1,000 千円

② 連携枠

複数事業者の連携による取組を支援

- ・補助率：1/2（ハード整備 1/3）
- ・補助上限額：5,000 千円

【対象経費（①、②共通）】

物流効率化に向けたコンサルタント料、輸送方法の切り替えのためのトライアル経費、システム導入・開発経費、機械器具・備品費、施設改修費等

主要観光振興事業

【観光振興課】

R8 予算額：952,150 千円

1. “ご縁も、美肌も、しまねから。” 観光総合対策事業 544,357 千円

「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズとした、観光誘客を推進

(1) 情報発信事業

- ・ 冬季における誘客促進のため、冬の島根の魅力を「ご縁」と「美肌」のイメージを活用してPR
- ・ 雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット、SNSなど、ターゲットに応じて効果的な媒体を組み合わせた発信を展開
- ・ フィルムコミッションによるメディア取材やロケを誘致し、地域の魅力を発信
- ・ 県外事務所での観光情報の発信

(2) 誘客促進事業

- ・ 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくりや、周遊型旅行商品づくりの取組等を支援
- ・ 山陰道の延伸にあわせた石見地域への誘客促進 **【拡充】**
- ・ 冬季対策として、「温泉」と「食」をテーマにした商品造成・販売を支援
- ・ 旅行会社向け観光情報説明会、商談会の開催
- ・ JR木次線を活用した、旅行商品造成・販売等の支援
- ・ 広域的な観光推進団体や他県、交通機関等と連携した誘客促進

2. 外国人観光客誘致推進事業 292,000 千円

外国人観光客の誘客を促進するため、島根県の認知度向上を図るとともに、受入環境を整備

(1) 市場別プロモーションの推進

- ・ 重点取組地域（台湾、韓国、香港、中国、東南アジア（タイ、ベトナム等）、フランス）において旅行博の出展、イベントへの参加による現地プロモーションを展開
- ・ SNS等を活用した情報発信
- ・ 現地旅行会社へのセールス活動による旅行商品造成・販売促進

(2) ゲートウェイ別の誘客対策

- ・ 広島市内からの個人旅行客向け高速バスを活用した誘客対策
- ・ 国際連続チャーター便の運航に向けた誘客促進
- ・ 境港、浜田港のクルーズ客船の受入

(3) インバウンド受入環境の整備

- ・ インバウンド受入環境整備を行う県内事業者を支援
- ・ 団体ツアー向けバス料金の割引支援

(4) 外国人観光客誘致関連団体負担金

- ・ 山陰インバウンド機構等関係団体と連携し、広域観光周遊等を促進

3. テレビ番組を活用した島根の情報発信・誘客事業 50,500 千円

全国的に話題となり島根に興味、関心を持っていただけるようなテレビドラマ放送等の機会を活用し、ドラマゆかりの地としての認知向上を図るとともに誘客の取組を実施

- ・ ドラマの放送を契機とした、誘客のための情報発信
- ・ 県内外でのプロモーションの実施
- ・ ドラマや交通機関等と連携した観光コンテンツ造成、ツアー造成等への支援

4. 石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信・誘客促進事業 36,293 千円

令和9年に発見500年及び世界遺産登録20周年を迎える石見銀山について、魅力・価値の県内外への情報発信や観光誘客に向けた取組を実施

(1) 情報発信事業 【拡充】

- ・ 駅や空港での広告掲出等 やWEBでの特集ページの作成、テレビ・雑誌での情報発信による県内外へのプロモーションを展開

(2) 受地整備・誘客促進事業【新規】

- ・ 歴史、文化、自然、食などの地域資源を活用した旅行商品の造成・販売を支援
- ・ 二次交通対策等の受地整備を支援

(3) 調査業務

- ・ 石見銀山エリアを起点とした広域での観光動向の調査等を実施

5. 2025 大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業 29,000 千円

令和7年の「大阪・関西万博」を契機として行った、関西圏での外国人観光客に向けた情報発信・誘客の取組を継続

- ・ 関西圏の観光案内所や宿泊施設等と連携した誘客促進
- ・ 関西圏からの高速バスを活用した誘客対策
- ・ SNS等を活用した情報発信

コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】

予算額：52,000 千円

1 概要

地域への社会的・経済的波及効果の大きいコンベンション（学会、大会等）の誘致を促進し、県内産業の振興及び地域の活性化に資するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を実施

2 事業内容

- ・ コンベンションの開催経費に対し、延べ宿泊者数に応じて助成

(1) 学会の開催経費に対する支援

区分	地方学会	全国学会	国際学会
延宿泊者数	・ 東部 100 人以上 ・ 西部・隠岐 30 人以上		
助成額	10 万円～150 万円	・ 東部 30 万円～300 万円 ・ 西部・隠岐 20 万円～300 万円	5,000 円/宿泊者 1 人 限度額：700 万円
規模	・ 東部 中国5 県以上 ・ 西部・隠岐 他県2 県以上	全国	国際

(2) 学会以外のコンベンションの開催経費に対する支援

区分	国内大会	国際大会
延宿泊者数	・ 東部 助成対象外 ・ 西部・隠岐 30 人以上	・ 東部 100 人以上 ・ 西部・隠岐 30 人以上
助成額	10 万円～150 万円(地方学会と同額)	2,500 円/宿泊者 1 人 限度額：350 万円
規模	・ 東部 助成対象外 ・ 西部・隠岐 他県 2 県以上	国際

起業・創業の支援

【中小企業課】

予算額：61,566千円

1. 目的

地域経済の維持・拡大には、担い手の確保・育成が重要であるため、起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図るとともに、新たなビジネスの創出を推進する。

2. 事業概要

①起業マインド向上事業

起業マインドの向上を図り、若者・女性を含め起業しやすい環境を整備

- しまね起業家スクール（対象：起業希望者等）の開催
- 起業への関心を喚起するためのセミナー等を開催

②包括的支援体制整備事業

起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備

- 担当者連絡会議の開催
- 各地域の連携支援体制（市町村、支援機関、金融機関、NPO法人等）の構築、強化等の支援
- しまね産業振興財団の専門スタッフ（インキュベーションマネージャー）が起業支援拠点を巡回し、専門的な助言やソフト事業の実施を支援

③新ビジネス創出支援事業

新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与

- インキュベーション施設（松江・浜田）を運営し、入居者を支援
- 地域経済への貢献度の高いビジネスプラン*をもつ起業希望者を公募し、専門家派遣等を組み合わせた課題解決型のチャレンジプログラムを提供
（*貢献度の高い例：外貨獲得指向、雇用貢献、地域課題解決、産学官連携 等）
- このうち、地域において新たな市場の獲得を目指す案件に対して、マーケティングやビジネスマッチング等に必要な経費を補助（補助率1/2、上限50万円）

④地域課題解決型しまね起業支援事業

- 地域課題の解決に資する社会的事業の分野で新たに起業する者、及び Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二創業する者に対して必要な経費を補助（補助率1/2、上限200万円）

事業承継総合支援事業

【中小企業課】

予算額：182,090 千円

1. 事業目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、後継者の確保、事業承継計画の策定、経営の改善、フォローまで関係機関と一体となって総合的に支援

2. 事業概要

- (1) 事業承継支援体制整備事業 55,612 千円
事業承継を専任で支援する「事業承継推進員」を配置し、商工団体等と連携して伴走型の支援を実施
- ・事業承継推進コーディネーター、事業承継推進員を配置
 - ・事業承継の普及啓発や後継者育成セミナーの開催
 - ・土業連携の取組推進（ワーキンググループ、個別相談会の開催）等
- (2) 戦略的事業承継促進事業 5,068 千円
地域産業及び企業の業況やニーズを的確に把握し、組合等と連携した業界単位の取組を実施、また、特例事業承継税制の許認可事務に対応する体制を確保
- ・事業承継につながる業界の魅力向上等に向けた取組を支援
 - ・特例事業承継税制の承認等業務に従事する職員の配置 1 名
- (3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠） 55,410 千円
商工会議所及び商工会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣
- ・派遣上限：5 回/年
 - ・派遣経費：県 10/10
- (4) 新事業活動等支援事業 66,000 千円
- ①後継者支援型事業
事業承継を契機に後継者が行う新事業展開など新たな取組等を支援
- ・補助率：1/2（経営革新計画等の法承認や後継者が起業者の場合は 2/3）
 - ・補助上限額：100 万円（補助率が 2/3 に該当する場合は 200 万円）
- ②第三者承継・統合型事業
地域に必要な事業を引き継ぎ、後継者不在による廃業を未然に防いだ事業者の設備投資等を支援
- ・補助率：1/2
 - ・補助上限額：600 万円（譲渡側の承継前従業員数が 3 名～4 名）
1,000 万円（譲渡側の承継前従業員数が 5 名以上）
- 【拡充内容】
- ・補助要件
松江・出雲地域での譲渡側の承継前従業員数の下限を 5 名→3 名に緩和
 - ・対象経費
専門家派遣経費を追加

地域商業等支援事業

【中小企業課】

予算額：48,000千円

1. 目的

空き店舗等を活用した新規出店や、買い物不便地域の店舗整備や移動販売等を支援することで、地域商業機能の維持を図る。

2. 事業内容

事業区分	補助内容	県補助率	県補助限度額
小売店等 開業 支援事業	一般枠 ■補助対象者 開店計画を有し、①又は②の区域において、次の業種にかかる事業を実施する者 ①中心市街地の活性化に関する法律における認定基本計画に位置づけられた区域 ②市町村が重点的に商業を振興する区域 【業種】 小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、サービス業のうち自動車整備業 ◆補助対象経費 開店に係る初期投資費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費)	ソフト 1/4 ハード 1/4	1,000千円 (市町村負担額を上限)
	特別枠 ■補助対象者 以下の条件を満たす者(業種は一般枠と同じ) ①開店計画を持つ者又は既に店舗を経営している者 ②産業競争力強化法における特定創業支援事業のスクール等を受講する予定の者または既に受講した者(産業競争力強化法の認定を受けていない町村においては、特定創業支援事業と同等の講習等) ◆補助対象経費 開店に係る初期投資費用及びスクール等の受講に係る費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費、旅費、受講料)	ソフト 1/4 ハード 1/4	1,200千円 (市町村負担額を上限)
買い物不便対策 事業	■補助対象者 以下のうち、「住民の買い物不便対策に資する」「既存店舗の理解を得ている」と市町村が認めた事業者 A 飲食料品等小売業の開店予定者(事業承継を含む) B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者(開店のみ) C 事業を継続して営んでいる飲食料品等の小売業者 ◆補助対象経費 対象者A 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費 対象者B 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料 対象者C 改修費、備品購入費、備品リース料	ソフト 1/4 ハード 1/4 中山間地域 ソフト 1/3 ハード 1/3	5,000千円 (市町村負担額を上限)
移動販売・宅配支援 事業	■補助対象者 飲食料品等の移動販売事業又は宅配事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等 ◆補助対象経費 ① 移動販売又は宅配事業に必要な車両及び設備の取得費(200千円以上のものに限る)、広告宣伝費 ② 移動販売又は宅配事業の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費ただし、年間経費が200千円を超えることを要件とする。 ③ 軽減税率及び在庫管理、売り上げ分析に対応が可能なPOSシステム等レジ関連機器(パソコン・タブレット等)の購入またはリースにかかる経費	【対象経費①】 補助率:1/4 (中山間地域1/3) 補助限度額:1,000千円 (市町村負担額を上限) 【対象経費②】 定額 1年目50千円 2年目40千円 3年目30千円 (市町村負担額を上限) 【対象経費③】 補助率:1/4 (中山間地域1/3) 補助限度額:100千円 (市町村負担額を上限)	
商業環境 整備事業	■補助対象者 商業環境の改善に資する施設整備計画を持つ組合、商工団体等 ◆補助対象経費 施設設備の設置・取得・整備に要する経費	ハード 1/4	5,000千円 (市町村負担額を上限)
地域流通拠点整備 事業	■補助対象者 飲食料品等の仕入共同化のための拠点整備計画を有する者(卸売業者、小売業者、運輸業者、組合、商工団体、規約を有する任意組織等) ◆補助対象経費 地域流通拠点の整備に要する経費	ハード 1/4	1,500千円 (市町村負担額を上限)

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業

【中小企業課】

2月補正予算額：150,000千円

1. 事業目的

エネルギー価格・物価高騰、人件費上昇等の影響を受けている飲食・商業・サービス業等を営む中小企業者等に対して、収益の確保を図るための新たな取組の経費の一部を補助することにより、エネルギー価格・物価高騰等の影響に対応する事業の推進及び事業継続を目的とする。

2. 事業概要

(1) 対象者

- ① 島根県内に主たる事業所又は工場を有し、飲食・商業・サービス業等を営む事業者
- ② エネルギー価格、原材料等物価高騰の影響を受けていること

(2) 対象要件

- ① 自社にとって新たな取組(新商品開発、新技術開発等)のための設備投資
- ② 3年以内に、当該投資による年間の売上が投資額以上となる計画

(3) 補助内容

補助対象経費	補助率	補助限度額
設備導入費、設備に関連する備品費、 施設改修費	1/2 (2/3※)	[上限額] 400万円 [下限額] 40万円

※新型コロナウイルス感染症関連融資又はその借り換え融資を利用している場合は2/3
申請時点の都道府県制度融資又は政府系金融機関の新型コロナウイルス感染症に係る融資の借入残高による。

※当事業を活用した三菱マヒンドラ農機(株)等との取引事業者向け支援については、P64～65をご確認ください。

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

【中小企業課】

11月、2月補正予算額：1,334,877千円

1. 事業目的

エネルギー価格・物価高騰、人件費上昇等の影響を受ける中、飲食・商業・サービス業等を営む中小企業者等が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等への支援について、既に支援を受けた事業者も含め、改めて支援を実施する。

2. 事業概要

(1) 対象者

エネルギー価格高騰の影響を受けている県内の中小企業等
(飲食・商業・サービス業等事業者 (みなし大企業を除く))

(2) 対象要件

①エネルギー価格高騰の影響を受けていること

②本補助金の交付は1事業者あたり1回限りとする

ただし、過去(令和4年度～7年度10月公募分)に同事業を活用した企業等については1回に限り再度の申請を可とする

(3) 補助率

1/2以内(コロナ資金(借り換え資金含む)利用者は2/3以内)

(4) 補助限度額

上限額 300万円

下限額 20万円

中小企業制度融資等の概要

【中小企業課】

予算額 32,785,386千円

背景

- エネルギー価格・物価高騰・賃上げ・米国の関税措置等の影響により、経営環境は厳しい状況が続いている
- こうした厳しい状況を踏まえ、経営改善や起業・創業などに向けた県内企業の取組に対する資金需要に対応していく必要がある

方針

- ニューマネーを含む借換制度を中心に、経営改善や早期の事業再生に向けた取組を支援するとともに、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図る
- 起業・創業にチャレンジする取組を支援

[中小企業制度融資等]

■ 融資枠500億円を確保 [R7同額]

(通常190億円、エネルギー価格・物価高騰・賃上げ対応等310億円)

- ・ 信用補完制度、金融機関との協調により低利・長期の資金を提供する融資枠を確保

■ 概要

[エネルギー価格・物価高騰・賃上げ等 関連]

- ・ 協調支援型経営課題対応特別資金の融資枠を拡大 (200億円→230億円)

保証率を引き下げた新たな国の保証制度 (協調支援型特別保証制度) を活用し返済負担を軽減し、借換や新たな資金需要に対応

[融資条件]融資限度額：2億8千万円、融資期間：10年以内 (据置 運転1年以内、運転設備・設備3年以内)、
融資利率：年1.50%、保証料率：年0.30~1.43%

- ・ 経営改善長期借換資金の融資枠を確保 (80億円)

最長15年の融資期間により返済負担を軽減し、借換需要に対応

[融資条件]融資限度額：2億8千万円、融資利率：年1.50%又は年1.65%、保証料率：年0.4~1.7%

[創業関連]

- ・ 創業者支援資金による低利・長期の資金調達の支援

最優遇の融資利率や長期の融資期間により、起業・創業しやすい環境を整備

- ・ 創業者向け小口資金の保証料を全額支援

経営環境の厳しい中山間地域における創業者向け小口資金の保証料について、市町村、信用保証協会と連携し支援

[まち・ひと・しごと創生資金]

■ 県の政策に連動した前向きな設備投資等への支援…融資枠20億円

- ・ 県の政策を推進するため、特別の目的に利用される資金を確保

メニュー内容：①人材投資・働き方改革等生産性向上 ②観光施設等整備
③地域商業維持・整備 ④海外展開 ⑤環境対応

[企業立地関係資金、中小企業育成振興資金]

■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

- ・ 前年度と同額 立地関係…110億円、育成振興…20億円

商業・サービス業外貨獲得支援事業

【中小企業課】

予算額：17,000 千円

1. 事業目的

商業・サービス業等の事業者が行う県外の大消費地など新たな市場の開拓や、EC 事業の強化による外貨獲得を目指す取組を支援することで、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図る。

2. 事業概要

(1) 対象者

県内に本社・本店を有する事業者で、卸・小売業及びサービス業等

(2) 補助メニュー

事業区分	事業メニュー	事業内容	予算要求額
県外進出支援事業	①県内本社整備	県外展開に際して必要となる本社機能等の強化に係る取組みを支援	13,500 千円
	②県外拠点整備	県外展開に際して必要となる県外店舗等の立ち上げに係る取組みを支援	
EC 支援事業	③EC 支援	既存 EC 事業の拡充に係る取組みを支援	3,500 千円

(3) 対象要件

【①～③共通】

- ・ 県内で1年以上支援対象事業を営んでいること
- ・ 県内で5人以上の雇用があること

【③個別要件】

- ・ 既存の EC 事業の売上が年 20,000 千円以上であること 等

(4) 事業内容

事業メニュー	事業内容	補助率・補助額
①県内本社整備	【県内本社と県外店舗等を結ぶ、各種運営・管理システムの整備等、県内本社の機能強化に係る経費】	補助率 1/2 (ただし大企業は 1/4)
	<対象経費>人事、経理、商品管理、在庫管理等のシステム構築又は改修費、システム関連機器の購入費又はリース費、備品購入費、改修費	補助額 [上限]3,000 千円 [下限] 100 千円
②県外拠点整備	【県外店舗等の整備に係る経費】	※各都道府県への 2～5 店舗目の進出の場合 上限 1,000 千円
	広報費、印刷製本費、借損料、消耗品費、旅費、備品購入費、改修費、人材採用経費	
③EC 支援	【EC・オンラインの活用併せて、既存店舗、自社 HP、物流システムの改修等、売上拡大に必要な取組に係る経費】	補助率 1/3
	広報費、印刷製本費、備品購入費、改修費、人材採用経費	補助額 [上限]1,000 千円 [下限] 100 千円

企業立地の推進

【企業立地課】

予算額 2,536,453 千円

1. 事業目的

県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指す。

2. 主な事業の概要

- (1) 企業誘致のための各種助成事業 2,219,001 千円
- 製造業・ソフト産業を対象として各種助成等により初期投資等を軽減するとともに、中山間地域における企業立地を推進するため、市町村の取組を支援
- ①企業立地促進助成金
立地認定企業に対して投資額や雇用の増加人数に応じて助成金を交付
- ②立地認定企業の初期段階における支援
ソフト産業の家賃補助、航空運賃補助、人材確保・育成補助、情報通信費補助 等
- ③人材確保支援サポート事業
人事・採用業務に精通した民間企業と連携し、中山間地域に新規立地する製造業が円滑に人材確保できるよう支援
- ④専門系事務職場誘致促進補助金
中山間地域への専門系事務職場誘致に取り組む市町村を支援
(注) 専門系事務：ソフト産業のうち一定程度の事務処理能力、専門性を要する事務（インターネット附属サービス業、シェアードサービス業、インターネット広告業）
- ⑤その他事業
・原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金 等
- (2) 企業誘致活動と情報収集事務 102,094 千円
- 企業誘致を推進するため、各県外事務所と企業立地課に企業誘致専門員7名を配置するとともに、県内市町村や島根大学などと連携した誘致活動、展示会出展による情報収集などを実施
- (3) 企業誘致のためのPR活動事業 33,762 千円
- 島根県の立地環境や立地優遇制度等をPRするため、県外企業を対象とした「企業立地セミナー」及び萩・石見空港を利用した県内視察ツアーなどの開催、企業向けのホームページの運営などを実施
- (4) F I T非化石証書購入費支援事業【新規】 (制度創設)
- 西部県営工業団地の土地を購入した企業を対象に、F I T非化石証書（再生可能エネルギーなどから生成した電気の環境価値を証書化したもの）の購入費用を補助

F I T 非化石証書購入費支援事業

【企業立地課】

1. 目的

県西部の県営工業団地（江津地域拠点工業団地及び石見臨空ファクトリーパーク）の分譲を促進するため、新たに土地を購入した企業に対して「F I T非化石証書」の購入費を補助する制度を、企業局と連携して創設する。

※「F I T非化石証書」とは、再生可能エネルギーなどの非化石電源から生成した電気の環境価値を証書化したもの。（証書を購入することで、購入見合いの使用電力について、実質的にCO2を排出しない電気として取り扱うことが可能。）

2. 事業内容

- (1) 島根県企業局において、同局が発電する水力・太陽光由来のF I T非化石証書（環境価値）を、非化石価値取引市場から代理購入し、企業へ市場調達価格で引き渡し
- (2) 企業の費用負担に対して、島根県商工労働部が補助

対象企業	令和8年度から令和12年度までに西部県営工業団地（江津工業団地・石見臨空FP）を1,000㎡以上購入した企業
対象経費	企業局から購入した非化石証書の購入費（消費税額を除く） ※団地内で使用する電力に対するものに限定
補助額等	定額補助（補助上限1,200千円/年）
補助期間	土地利用開始から8年間

【参考】企業立地促進助成金

(1) 製造業

企業区分 認定要件・助成内容		新 設		増 設		
		大企業	中小企業	大企業	中小企業 地元企業 ※1	
認定要件	増加固定資本額	3億円以上	5,000万円以上	3億円以上	5,000万円以上	
	増加雇用従業員数	10人以上	5人以上	10人以上	5人以上	3人以上
投資助成	基本助成割合	15%		5%		
	加算割合項目	以下の各要件につき5% (最大15%)		以下の各要件につき5% (最大10%)		
		次世代産業分野、労働生産性、高度技術者雇用、港湾利用、県内波及効果、中山間地域立地		次世代産業分野、労働生産性、高度技術者雇用、中山間地域立地		
合計	最大30%		最大15%			
雇用助成※2 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用×100万円 (中山間地域に中小企業が立地する場合130万円)				

※1 地元企業とは、登記上、県内に本拠を置く企業（発行済み株式又は出資価額の所有割合が最も大きい企業又は個人が県外に本拠を置く場合を除く）

※2 新設の場合、県外拠点からの異動による UI ターンも対象

(2) ソフト産業

業種・企業区分 認定要件・助成内容		一 般		中山間地域				特 例			
				市		町村		IT産業 (全域)	専門系事務 職場 (中山間地域)		
認定要件・助成内容		1 ソフトウェア業 2 情報処理・提供サービス業 3 インターネット付随サービス業 4 インターネット広告業 5 コールセンター業 6 シェアードサービス業		7 データセンター業 8 非破壊検査業 9 機械設計業 10 その他産業支援サービス業 (知事特認)				ソフトウェア業	1 インターネット付随サービス業 2 インターネット広告業 3 シェアードサービス業		
		新 設	増 設	新 設	増 設	新 設	増 設	新 設			
認定要件	増加固定資本額	投資助成要件なし (投資にかかる助成金を受給するためには、1,000万円以上の増加固定資本が必要)						—			
	増加雇用従業員数	常用10人以上		常用5人以上		常用3人以上		常用3人以上			
投資助成	基本割合	15%	5%	15%	5%	15%	5%	—			
	加算割合項目	以下の各要件につき5% (最大15%)	同左 (最大10%)	同左 (最大15%)	同左 (最大10%)	同左 (最大15%)	同左 (最大10%)				
		次世代産業分野、技術資格、高度技術者雇用、中山間地域立地									
合計	最大30%	最大15%	最大30%	最大15%	最大30%	最大15%					
雇用助成※1※2 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用×100万円		常用雇用×130万円 (中小企業以外100万円)				常用雇用×100万円 (中山間地域に中小企業が立地する場合130万円)			

※1 コールセンター業の雇用助成は、中山間地域への立地であって、増加雇用従業員数が19人以下の場合に限る。(隠岐郡を除く。)また、隠岐郡の助成上限額は3,000万円。

※2 新設の場合、県外拠点からの異動による UI ターンも対象

若年者県内就職促進事業

【雇用政策課】

予算額：526,941千円

1. 事業目的

若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足へ対応するため、高校、専修学校、高専、大学等と連携し、高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進

2. 事業概要

- (1) 高校生等の県内就職促進事業 43,794千円
 - ・ 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内高校と連携した企業交流会の開催により、在学生及び教職員の県内就職の意識向上や将来の県内企業への就職を促進
- (2) 県内大学生等の県内就職促進事業 38,171千円
 - ・ 県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップ等の充実などを支援
 - ・ 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内大学等と連携して、低学年向け企業交流会や就活生向け企業説明会等を開催
- (3) 県外大学生等の県内就職促進事業 156,984千円
 - ・ 学生就職アドバイザーの活動地域である近畿・山陽地方・愛媛県において、県外大学等と連携した個別相談や企業交流会、企業説明会等を開催
- (4) 大学生等への企業情報発信事業 87,335千円
 - ・ 全国的な就職活動の早期化を考慮し、低学年次の大学生等と県内企業との交流会を実施
 - ・ 保護者が常時情報収集できる専用サイトを開設し、県内企業の情報発信や就活セミナーを実施
 - ・ 東京圏の大学生が県内企業の採用面接等に参加するための移転費を支援
 - ・ 県内企業が実施するインターンシップ・仕事体験や面接会等にかかる学生の交通費等を、全学年を対象に助成額9万円を上限として支援
 - ・ 「しまね登録」の登録を促進するとともに、登録している学生に対してLINEで就職情報等を発信
 - ・ 「若者の県内就職の促進に関する業務協定」により連携する（株）マイナビのサイトに島根県のポータルページを開設
- (5) 企業採用力強化事業 55,285千円
 - ・ 採用活動について基本から運用までを実践的に学ぶセミナーの開催
 - ・ 専門家を派遣し、県内企業の採用活動の改善に向けた取組を支援
 - ・ 県内企業が取り組むインターンシップ・仕事体験プログラム等の改善を支援
 - ・ 県内企業の情報発信の改善や、「採用ブランディング」の取組を支援
 - ・ インターンシップ・仕事体験を実施する企業情報を発信し、大学生等の参加を促進
- (6) ジョブカフェしまね運営事業 145,372千円
 - ・ 若年者の県内就職促進のため、職業相談から就職までを一貫して支援
 - ・ 企業情報の集約・ブラッシュアップなど、ジョブカフェしまねサイトを活用した県内企業の採用活動を支援

産業人材確保対策事業

【雇用政策課】

予算額：83,933 千円

1. 事業目的

県内企業が必要とする産業人材を確保するため、U I J ターン等による専門人材の活用や、外国人材の適正な雇用と職場定着及び島根県の産業界をリードするグローバルな人材の育成を支援

2. 事業概要

(1) 高度産業人材の確保

56,075 千円

プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県外からの専門人材の確保に取り組む中小企業を支援（※D X 人材確保及びスタートアップ企業に対しては助成を割増）

- ① 都市部からU I J ターンにより人材を確保する場合に、人材紹介に係る手数料を助成
[助成率] 1 / 2 ・ 2 / 3 [上限額] 1 3 0 万円 ・ 1 7 0 万円
- ② 副業・兼業人材の移動等に要する経費を助成
[助成率] 1 / 2 ・ 2 / 3 [上限額] 2 0 万円 ・ 4 0 万円
- ③ 副業・兼業で活用する場合に、人材紹介に係る手数料を助成
[上限額] 1 2 万円 ・ 2 4 万円
- ④ 副業・兼業人材を初めて活用する場合に、副業・兼業人材に支払う報酬等を助成
[助成率] 8 / 1 0 [上限額] 5 0 万円

(2) 外国人を雇用する事業者等への支援

19,058 千円

県内企業等における外国人材の適正な雇用と職場定着を進めていくため、外国人材の受入れの仕組みなどの情報を提供するとともに、外国人材特有の事情に配慮した労働環境の改善やコミュニケーション促進等の取組を支援

- ① 外国人雇用に関する企業向けの情報提供窓口を設置
- ② 外国人材定着支援補助金
外国人材特有の事情に配慮した就労・居住環境の改善に要する経費を一部助成
[助成率] ハード 1 / 3
[上限額] 中小企業等 5 0 万円
- ③ 企業向け外国人材のための日本語学習支援【新規】

(3) グローバルかつローカルな視点を持った人材（グローバル人材）の育成 8,800 千円

県内企業でのインターンシップ等や海外留学を通じて、島根県が抱える課題に果敢にチャレンジする意欲に満ちたグローバルな人材を育成し、県内への定着を支援

多様な人材の雇用・就業促進事業

(障がい者の雇用促進・安定事業を含む)

【雇用政策課】

予算額：185,213 千円

1. 事業目的

高齢者、障がい者、若年無業者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を県内企業等で活かせるよう、就職等に向けた寄添い型支援により、多様な人材の活躍を促進

2. 事業概要

(1) 高齢者の活躍促進

46,747 千円

- ・ 中高年齢者（概ね45歳以上）を対象とした就職相談窓口「ミドル・シニア仕事センター」を設置（松江市、浜田市）し、県内企業等での就職を支援
- ・ 高齢者が地域社会で活躍できるようシルバー人材センターの取組を支援し、多様な就業機会を提供

(2) 障がい者の活躍促進

104,367 千円

- ・ 障がい者雇用に関するフォーラムを開催し、県内企業等における障がい者雇用の理解を促進
- ・ 高等技術校（介護サービス科）や企業等において、障がい者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携を図りながら、障がい者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した職業訓練を実施

(3) 若年無業者等に対する支援

32,799 千円

- ・ 「しまね若者サポートステーション」を国と協働で設置（松江市、出雲市、浜田市）し、若年・中高年世代無業者等の職業的自立に向け、職業相談から就労、フォローアップまで一貫して支援
- ・ 就職氷河期世代を含めた中高年世代の就業支援を進めるため、国等と連携し取組を推進
- ・ 若年・中高年世代未就業者等に対し、県内企業等での就職に向けて、長期、短期の就労体験の機会を提供

(4) 労働者協同組合法の周知

1,300 千円

労働者協同組合法について、法人形態や実施できる事業などを広く県民に周知するとともに、法人の設立手続きを支援

しまねいきいき職場づくり推進事業

【雇用政策課】
予算額：50,417千円

1. 事業目的

誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりと社員の職場定着を促進

2. 事業概要

- (1) 経営者向けセミナー 6,714千円
県内企業等の経営者や管理職を対象とした啓発セミナー等を開催
- (2) スリーステージ研修 11,928千円
県内企業等の人材育成や若年者の職場定着を図るため、就職内定者・新入社員・若手社員（入社3年以内）と各段階に応じて研修を実施
- (3) いきいき職場づくり支援補助金 30,000千円
中小企業等が、働き方改革に向けた取組方針を宣言し、その宣言内容を実現するために取り組む「人づくり」や「就労環境改善」を支援
[助成率] ソフト1/2、ハード1/3 [助成上限額] 80万円
- ① 「しまねいきいき職場宣言」（取組方針）
経営者が自社の課題やニーズを整理して取組方針を定め、社内で共有、周知することにより意識改革を図る
- ② 人づくり支援
社員のキャリア形成や魅力ある職場づくりを目的とした社内研修に要する経費（謝金、教材費等）の一部を助成
- ③ 就労環境改善支援
多様な人材が働きやすく活躍できる職場環境の整備に要する経費（外部コンサルティング費、調査委託、労務管理機器の購入等）の一部を助成
- (4) しまねいきいき雇用賞 1,775千円
やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組事例を県内企業等に周知

しまねものづくり人財育成促進事業

【雇用政策課】

予算額：24,900 千円

1. 事業目的

ものづくり産業の経営をとりまく環境が厳しさを増す中、今後の製造業の成長には人材育成が不可欠であり、人手や資金などの経営資源に限られる、県内のものづくり企業の人材育成の取組を支援

2. 事業概要

(1) 中小企業中核技術者育成事業 16,300 千円

中堅、若手技術者を対象に先進技術などを学ぶ集合研修を実施

- ・実施機関 (公財) しまね産業振興財団

(2) ものづくり人材長期派遣研修支援事業 4,200 千円

社員を大学、職業訓練機関、企業等へ派遣して行う3ヶ月以上(上限2年)の長期研修を支援

- ・対象企業 県内に事業所を有する製造業を営む中小企業
- ・補助率 1/2 (上限額 2,000 千円/年/社)

(3) ものづくり新人育成研修事業 4,400 千円

若手技術者の育成のため、製造の現場において必要となる実践的な基礎知識を先進企業視察なども交えて学ぶ、年間シリーズのセミナーを開催

- ・実施機関 (公財) しまね産業振興財団

技能評価・向上事業

【雇用政策課】
予算額：72,141千円

1. 事業目的

技能振興のため技能者の技能と社会的地位の向上を図るとともに、次代に引き継ぐ職人の後継者確保のための人材育成を支援

2. 事業概要

(1) 技能評価・向上 46,928千円

- ① 技能検定の実施
 - ・ 島根県職業能力開発協会に対する運営費補助
 - ・ 若年技能者に対する受検料を減免し、若年技能者の育成・確保を支援
- ② 技能競技大会への選手派遣、技能者の顕彰
 - ・ 技能五輪全国大会等に出場する選手への激励
 - ・ 卓越技能者、優秀専門技能者表彰の実施

(2) ものづくり体験教室 3,800千円

中学生にもものづくりの喜びと職人の働くイメージを伝えるとともに、技能士の活性化を図るため、県内の優れた技能士を中学校へ派遣し、技能実演、技能体験を実施

(3) 島根の職人育成事業 21,413千円

- ① 島根の職人育成事業
 - ・ 島根県内の手仕事に支えられている産業（左官、大工、建具など）の後継者を確保するため、体験就労の希望者及びその受け入れ先等に対し、就労体験に要する経費を支援
- ② 島根の職人技活用促進事業
 - ・ 職人の技能評価向上、職人技の活用機会の増加を目的として作成したプロモーション動画の運用、PR
- ③ 技能振興イベント
 - ・ 次世代を担う技能者の育成・確保につなげるため、主に小学生や保護者等を対象とした技能振興イベントを県東部・西部地区の2カ所で開催し、職人技を「見る」「触れる」機会を提供

職業能力開発短期大学校整備事業

【雇用政策課】
 予算額：1,677千円

1. 事業目的

県西部には、高校生のIT分野の進学先が身近にないことから、益田市の県立西部高等技術校の機能を活かした職業能力開発短期大学校を新設し、IT・デジタル人材の育成を促進

2. 事業概要

(1) 職業能力開発短期大学校整備事業 1,677千円

カリキュラム策定等に関する意見徴収に要する経費など

(2) 主な整備内容

- ・ 開校目標 令和11年4月
- ・ 設置科 情報技術科 2年制
- ・ 建設予定地 県立西部高等技術校敷地内（益田市高津）

【スケジュール】

	R8		R9		R10		R11
設計	入札	調査・設計					供用開始
工事			入札	工事			
備品購入						備品購入	

三菱マヒンドラ農機等との取引事業者向け支援

【産業振興課】

R7 予備費予算額：144,694 千円

【中小企業課】

R7 予備費予算額：33,306 千円

1. 事業目的

三菱マヒンドラ農機(株)・リョーノーファクトリー(株)がR8年度上期をもって農業用機械製造・販売事業から撤退し、会社を解散することを決定したことを踏まえ、影響を受ける県内事業者の資金繰りや販路開拓、経営基盤の見直しに係る取組を支援し、県内事業者の経営安定化を図る。

2. 事業概要（事業内容は関連事業ページを参照）

【資金繰り支援】

（1）セーフティネット資金（中小企業課）

○指定事業活動制限事業者（三菱マヒンドラ農機（株）・リョーノーファクトリー（株））と直接あるいは間接的に取引関係を有し、影響を受ける事業者の資金繰りを支援

- ・対象者：取引規模が月商の5%以上であり、かつ同社の事業活動の制限を受け、原則として1ヶ月間に売上高等が前年同月比5%以上減少し、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比5%以上減少することが見込まれる中小企業者、組合又は中小特定非営利活動法人
- ・融資限度額：8,000万円（運転資金）
- ・融資期間：8年以内（据置1年以内）
- ・融資利率：1.45%（責任共有）1.30%（責任共有外）
- ・保証料率：0.40～1.70%

【相談体制の拡充】

（2）商工団体支援体制緊急強化事業（中小企業課）

- ・事業者に対するきめ細かな伴走支援を実施するため、商工団体のスタッフを増員

【販路開拓、業務改善支援等】

(3) ものづくり産業総合支援事業（産業振興課）※

【関連事業 P 1 8】

① 新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業

- 営業代行等を活用した販路拡大支援事業
 - ・補助率 3/4（上限額 150 万円）

② 戦略的取引先確保推進事業

- 首都圏で開催される専門展示会に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
 - ・負担金 過去 5 年以内に出展した企業：7.5 万円
 - それ以外の企業：3.5 万円
- 専門展示会出展助成金
 - ・補助率 3/4（上限額 45 万円）

③ ものづくりアドバイザー派遣事業

- 専門家派遣
 - ・派遣上限 年間 40 時間（10 回以内）
- 伴走支援

(4) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（中小企業課）※

- 専門家派遣
 - ・対象事業者 サービス業、卸・小売業など
 - ・派遣上限 年間 20 時間（5 回以内）
 - ・補助率 10/10（上限額 75 万円）

【設備投資支援】

(5) ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（産業振興課）※

【関連事業 P 2 8】

- ・補助率 3/4（中小企業者・小規模事業者同じ）（補助上限額 3,000 万円）
- ・国の補助金等を活用した場合の県補助への上乗せも認める。

(6) 飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業（中小企業課）※

【関連事業 P 5 0】

- ・補助率 3/4（コロナ資金利用者同じ）（補助上限額 600 万円）
- ・国の補助金等を活用した場合の県補助への上乗せも認める。

※ 三菱マヒンドラ農機(株)・リョーノーファクトリー(株)と取引があり、売上全体の 5%以上を占める県内企業等を補助対象とする事業

V 商工労働部の予算の概要

商工労働部予算の概要(令和8年度)

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R8当初	R7.2補正 (初日)	※参考 R7.11補正 (給与改定除く)	R7当初+	比較増減 (A)-(B)	比 較 対前年度 比 (A)/(B)	構成比
					R6.11補正 (B)			
款2.総務費	202,626	202,626	0	0	201,477	1,149	100.6	1.2
款5.労働費	2,350,893	2,350,893	0	0	2,322,081	28,812	101.2	13.6
款7.商工費	14,693,092	11,185,051	2,879,198	628,843	13,604,271	1,088,821	108.0	85.2
部 合 計	17,246,611	13,738,570	2,879,198	628,843	16,127,829	1,118,782	106.9	100.0

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R8当初	R7.2補正 (初日)	※参考 R7.11補正 (給与改定除く)	R7当初+	比較増減 (A)-(B)	比 較 対前年度 比 (A)/(B)	構成比
					R6.11補正 (B)			
商工政策課	575,879	575,879	0	0	873,530	▲ 297,651	65.9	3.3
観光振興課	1,511,507	1,511,507	0	0	1,516,166	▲ 4,659	99.7	8.8
しまねブランド 推進課	721,245	721,245	0	0	727,304	▲ 6,059	99.2	4.2
産業振興課	5,122,799	3,099,635	1,765,748	257,416	4,019,373	1,103,426	127.5	29.7
企業立地課	2,536,453	2,536,453	0	0	2,819,966	▲ 283,513	89.9	14.7
中小企業課	4,427,835	2,942,958	1,113,450	371,427	3,849,409	578,426	115.0	25.7
雇用政策課	2,350,893	2,350,893	0	0	2,322,081	28,812	101.2	13.6
部 合 計	17,246,611	13,738,570	2,879,198	628,843	16,127,829	1,118,782	106.9	100.0

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R8当初	R7.2補正 (初日)	※参考 R7.11補正 (給与改定除く)	R7当初+	比較増減 (A)-(B)	比 較 対前年度 比 (A)/(B)
					R6.11補正 (B)		
中小企業 近代化資金	643,258	643,258	0	0	840,894	▲ 197,636	76.5
中小企業 制度融資等	32,785,386	32,785,386	0	0	36,338,590	▲ 3,553,204	90.2
部 合 計	33,428,644	33,428,644	0	0	37,179,484	▲ 3,750,840	89.9

注) 予算額は、R8年度当初予算並びにR7年度11月補正予算及び2月補正予算において繰越明許費を設定しR8年度にかけて執行する予算の額

なお、R7年度11月補正予算で措置したLPガス価格高騰緊急対策事業及び中小企業特別高圧電力緊急対策事業は、支援対象期間をR7年度としていることから計上していない。

商工政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R8当初	R7. 2補正 (初日)	※参考 R7. 11補正	R7当初+ R6.11補正 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	575,879	575,879	0	0	873,530	▲ 297,651	【財源】国 0 使・手 5,731 その他 87,201 県 482,947
1 一般職給与費	309,144	309,144	0	0	291,101	18,043	一般職員 33人(商工政策課、大阪事務所、広島事務所)
2 大阪・広島事務所費	58,169	58,169	0	0	57,985	184	
3 商工労働総務費	10,997	10,997	0	0	10,396	601	
4 コンベンション誘致推進事業費	52,000	52,000	0	0	52,000	0	島根県学会・コンベンション開催支援事業費補助金 52,000
5 商工労政推進費	13,808	13,808	0	0	13,808	0	
6 商業振興諸費	8,319	8,319	0	0	8,077	242	
7 産業交流会館管理運営事業費	7,658	7,658	0	0	24,385	▲ 16,727	指定管理料の減
8 計量検定検査事務費	115,784	115,784	0	0	15,278	100,506	西部計量検査所建替えによる増
9 LPガス価格高騰緊急対策事業費	0	0	0	0	400,500	▲ 400,500	

観光振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R8当初	R7. 2補正 (初日)	※参考 R7. 11補正	R7当初+ R6.11補正 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	1,511,507	1,511,507	0	0	1,516,166	▲ 4,659	【財源】国 247,510 使・手 0 その他 1,603 県 1,262,394
1 一般職給与費	163,237	163,237	0	0	166,533	▲ 3,296	一般職員 22人
2 “ご縁も、美肌も、しまねから。”観光総合対策事業費	544,357	544,357	0	0	515,833	28,524	⇒ 主要事業の概要P44 債務負担行為:13,500(R9年度)
3 外国人観光客誘致推進事業費	292,000	292,000	0	0	292,072	▲ 72	⇒ 主要事業の概要P44
4 2025大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業費	29,000	29,000	0	0	90,000	▲ 61,000	⇒ 主要事業の概要P45
5 石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信・誘客促進事業費	36,293	36,293	0	0	10,000	26,293	⇒ 主要事業の概要P45
6 テレビ番組を活用した島根の情報発信・誘客事業費	50,500	50,500	0	0	55,000	▲ 4,500	⇒ 主要事業の概要P45
7 観光産業人材育成事業費	18,000	18,000	0	0	18,000	0	
8 県内航空路線利用促進(観光振興)事業費	97,530	97,530	0	0	92,530	5,000	萩・石見空港利用促進事業 債務負担行為:50,300(R9年度)
9 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業費	95,779	95,779	0	0	118,355	▲ 22,576	隠岐地域滞在型観光推進事業
10 県立観光施設管理運営事業費	21,120	21,120	0	0	5,126	15,994	宍道湖ふれあいパーク管理運営 施設修繕、撤去による増
11 島根県観光連盟支援事業費	130,037	130,037	0	0	119,275	10,762	人件費、管理費等の増
12 観光関係調査・計画事業費	13,967	13,967	0	0	13,967	0	観光動態調査、観光認知度調査
13 隠岐地域公共宿泊施設整備事業費	12,420	12,420	0	0	12,420	0	
14 観光振興諸費	7,267	7,267	0	0	7,055	212	

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R8当初	R7. 2補正 (初日)	※参考 R7. 11補正	R7当初+ R6.11補正 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	1,014,056	954,056	60,000	0	958,049	56,007	【財源】国 313,575 使・手 0 その他 16,688 県 683,793
(農林水産業費 計)	292,811	232,811	60,000	0	230,745	62,066	【財源】国 200,000 使・手 0 その他 0 県 92,811
1 一般職給与費	31,716	31,716	0	0	29,682	2,034	一般職員 4人
2 物産振興諸費	1,095	1,095	0	0	1,063	32	
3 食品産業の輸出 向け支援事業費	260,000	200,000	60,000	0	200,000	60,000	⇒ 主要事業の概要P39 ※繰越明許費:60,000
(商工費 計)	721,245	721,245	0	0	727,304	▲ 6,059	【財源】国 113,575 使・手 0 その他 16,688 県 590,982
1 一般職給与費	137,839	137,839	0	0	117,740	20,099	一般職員 17人
強くしなやかな食 2 品産業づくり事業 費	61,391	61,391	0	0	64,694	▲ 3,303	⇒ 主要事業の概要P35
3 加工食品外貨獲 得支援事業費	111,531	111,531	0	0	120,981	▲ 9,450	⇒ 主要事業の概要P36
首都圏情報発信・ 4 県産品販路開拓 事業費	124,101	124,101	0	0	127,266	▲ 3,165	⇒ 主要事業の概要P37
5 物産観光館の管 理運営等事業費	17,573	17,573	0	0	17,922	▲ 349	⇒ 主要事業の概要P38
未来へつなぐ工芸 6 品総合振興事業 費	14,134	14,134	0	0	13,727	407	⇒ 主要事業の概要P41
石見銀山遺跡を 7 活用した島根の魅 力発信事業費	10,288	10,288	0	0	10,288	0	⇒ 主要事業の概要P42
8 広島地区情報発 信事業費	4,000	4,000	0	0	0	4,000	観光振興課から移管
9 物産振興諸費	3,200	3,200	0	0	3,107	93	
10 地域物流効率化・ 連携促進事業費	17,500	17,500	0	0	32,500	▲ 15,000	⇒ 主要事業の概要P43
11 海外展開促進支 援事業費	58,627	58,627	0	0	61,747	▲ 3,120	⇒ 主要事業の概要P39 ※繰越明許費:60,000
12 浜田港ポートセー ルス推進事業費	81,200	81,200	0	0	68,547	12,653	⇒ 主要事業の概要P39 ※繰越明許費:60,000
しまね海外ビジネ 13 ス展開支援事業 費	79,065	79,065	0	0	88,012	▲ 8,947	⇒ 主要事業の概要P40
14 貿易振興諸費	796	796	0	0	773	23	

産業振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R8当初	R7.2補正 (初日)	※参考 R7.11補正	R7当初+ R6.11補正 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	5,122,799	3,099,635	1,765,748	257,416	4,019,373	1,103,426	【財源】国 408,967 使・手 60,671 その他 178,796 県 4,474,365
1 一般職給与費	644,023	644,023	0	0	610,546	33,477	一般職員 79人(産業振興課、産業技術センター)
2 ものづくり産業総合支援事業費	1,128,862	97,258	774,188	257,416	531,119	597,743	ものづくり産業総合支援事業 ⇒ 主要事業の概要P18 ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業 ⇒ 主要事業の概要P29 ※繰越明許費:774,188
3 ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業費	427,709	0	427,709	0	275,000	152,709	⇒ 主要事業の概要P28 ※繰越明許費:427,709
4 ものづくり産業脱炭素化促進事業費	64,400	64,400	0	0	64,500	▲ 100	⇒ 主要事業の概要P22
5 しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業費	149,702	149,702	0	0	146,894	2,808	⇒ 主要事業の概要P20
6 次世代産業推進技術イノベーション事業費	84,798	84,798	0	0	59,663	25,135	⇒ 主要事業の概要P21
7 しまね産学官連携促進支援事業費	10,230	10,230	0	0	10,230	0	⇒ 主要事業の概要P23
8 島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業費	41,500	41,500	0	0	56,603	▲ 15,103	⇒ 主要事業の概要P24
9 先端金属素材グローバル拠点創出事業費	276,834	276,834	0	0	332,038	▲ 55,204	⇒ 主要事業の概要P25
10 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	82,000	82,000	0	0	82,000	0	⇒ 主要事業の概要P26
11 特殊鋼・鋳物関連産業の暑熱対策支援事業費	150,000	150,000	0	0	150,000	0	⇒ 主要事業の概要P27 債務負担行為:120,000(R9年度)
12 しまねIT産業振興事業費	272,813	272,813	0	0	260,882	11,931	⇒ 主要事業の概要P30
13 しまねDX推進事業費	161,543	161,543	0	0	156,597	4,946	⇒ 主要事業の概要P31
14 産業振興支援体制の整備事業費	377,917	377,917	0	0	361,230	16,687	
15 テクノアークしまね管理運営事業費	522,991	379,140	143,851	0	526,258	▲ 3,267	施設大規模改修費(照明LED化工事) 143,851 ※繰越明許費:143,851
16 資源循環型技術経営支援事業費	27,268	27,268	0	0	27,334	▲ 66	
17 産業技術センター事業費	686,827	266,827	420,000	0	355,837	330,990	中小企業の質上げに向けた技術力強化支援事業 ※繰越明許費:420,000
18 鉱業振興対策事業費	2,515	2,515	0	0	2,237	278	
19 電気工事士免状交付事業費	2,798	2,798	0	0	2,571	227	
20 産業振興諸費	8,069	8,069	0	0	7,834	235	

企業立地課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R8当初	R7. 2補正 (初日)	※参考 R7. 11補正	R7当初+ R6.11補正 (b)	比較 (a)-(b)	備考
1 一般職給与費	97,894	97,894	0	0	111,995	▲ 14,101	一般職員 11人
2 企業誘致活動と情報収集事務費	102,094	102,094	0	0	98,790	3,304	⇒ 主要事業の概要P54
3 企業誘致のためのPR活動事業費	33,762	33,762	0	0	32,203	1,559	⇒ 主要事業の概要P54 石見地域PR事業 14,556
4 企業誘致のための各種助成事業費	2,219,001	2,219,001	0	0	2,498,406	▲ 279,405	⇒ 主要事業の概要P54 企業立地促進助成金 債務負担行為:447,616 (R9~R11年度)
5 県営工業団地等の分譲促進事業費	42,825	42,825	0	0	38,975	3,850	
6 工業団地の整備及び管理等事務費	21,187	21,187	0	0	20,570	617	
7 誘致企業のフォローアップ事業費	5,634	5,634	0	0	5,380	254	
8 産業振興諸費	14,056	14,056	0	0	13,647	409	

中小企業課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R8当初	R7. 2補正 (初日)	※参考 R7. 11補正	R7当初+ R6.11補正 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	4,427,835	2,942,958	1,113,450	371,427	3,849,409	578,426	【財源】国 334,165 使・手 300 その他 167,624 県 3,925,746
1 一般職給与費	110,402	110,402	0	0	100,674	9,728	一般職員 15人
2 中小企業に対する支援 体制整備事業費	25,950	25,950	0	0	23,600	2,350	事業継続力強化アドバイザー派遣事業 (価格転嫁枠) 5,800 (米国関税枠) 1,400 取引適正化事業 950
3 中小企業近代化資金特 別会計繰出金	30,195	30,195	0	0	27,641	2,554	
4 中小企業協同組合等 に対する直接融資事業費	17,448	17,448	0	0	19,845	▲ 2,397	
5 商工会・商工会議所活 動支援事業費	1,599,965	1,599,965	0	0	1,531,772	68,193	商工団体支援体制緊急強化事業
6 中小企業団体中央会活 動支援事業費	118,455	118,455	0	0	201,161	▲ 82,706	
8 貸金業者指導監督事務 費	3,693	3,693	0	0	3,493	200	
9 大規模小売店舗立地法 の適切な運用事務費	3,639	3,639	0	0	3,439	200	
10 地域商業等支援事業費	1,532,877	48,000	1,113,450	371,427	664,138	868,739	⇒ 主要事業の概要P49 地域商業等支援事業 48,000 飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減 対策緊急支援事業 飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業 ※繰越明許費:1,113,450
11 中小企業制度融資等特 別会計繰出金	414,924	414,924	0	0	452,404	▲ 37,480	
12 島根県制度融資新型コ ロナウイルス対策基金 造成事業費	4,458	4,458	0	0	54	4,404	
13 地域課題解決型しまね 起業支援事業費	51,816	51,816	0	0	50,214	1,602	
14 商業・サービス業外貨 獲得支援事業費	17,000	17,000	0	0	9,000	8,000	⇒ 主要事業の概要P53
15 起業家育成・支援事業 費	9,750	9,750	0	0	9,750	0	
16 特定有人国境離島地域 創業・事業拡大支援事 業費	300,952	300,952	0	0	335,643	▲ 34,691	
17 事業承継総合支援事業 費	182,090	182,090	0	0	181,483	607	⇒ 主要事業の概要P48
18 省力化投資等支援事業 費	0	0	0	0	231,000	▲ 231,000	
19 商業振興諸費	4,221	4,221		0	4,098	123	

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)				R7当初+ R6.11補正 (b)	比較 (a)-(b)	備考
		R8当初	R7.2補正 (初日)	※参考 R7.11補 正			
総計	2,350,893	2,350,893	0	0	2,322,081	28,812	【財源】国 774,443 使・手 11,341 その他 377,759 県 1,187,350
1 一般職給与費	350,756	350,756	0	0	326,211	24,545	一般職員 42人
2 多様な人材の雇用・就業促進事業費	80,846	80,846	0	0	76,920	3,926	⇒ 主要事業の概要P59
3 障がい者の雇用促進・安定事業費	104,367	104,367	0	0	101,743	2,624	債務負担行為:1,606(R9年度)
4 産業人材確保対策事業費	83,933	83,933	0	0	81,274	2,659	⇒ 主要事業の概要P58
5 しまねいきいき職場づくり推進事業費	50,417	50,417	0	0	49,619	798	⇒ 主要事業の概要P60
6 若年者県内就職促進事業費	526,941	526,941	0	0	501,004	25,937	⇒ 主要事業の概要P57
7 技能評価・向上事業費	72,141	72,141	0	0	69,123	3,018	⇒ 主要事業の概要P62
8 雇用対策総合推進事業費	12,012	12,012	0	0	7,684	4,328	
9 しまねものづくり人財育成促進事業費	24,900	24,900	0	0	23,350	1,550	⇒ 主要事業の概要P61 債務負担行為:8,000(R9～R10年度)
10 地域活性化人材確保推進事業費	2,503	2,503	0	0	2,503	0	
11 高等技術校管理運営事業費	89,246	89,246	0	0	86,275	2,971	
12 学卒者等の職業訓練事業費	137,874	137,874	0	0	135,852	2,022	
13 離転職者等の職業訓練事業費	377,499	377,499	0	0	428,009	▲ 50,510	債務負担行為:114,174(R9～R10年度)
14 在職者の職業訓練事業費	65,845	65,845	0	0	63,666	2,179	
15 職業能力開発短期大学校整備事業費	1,677	1,677	0	0	0	1,677	⇒ 主要事業の概要P63 債務負担行為:42,000(R8～R9年度)
16 労使関係の改善促進事業費	6,463	6,463	0	0	6,130	333	
17 福利厚生増進事業費	353,000	353,000	0	0	353,000	0	
18 労政総務諸費	10,473	10,473	0	0	9,718	755	

特別会計(中小企業課)

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R8当初	R7. 2補正 (初日)	※参考 R7. 11補正	R7当初+ R6.11補正 (b)	比較 (a)-(b)	備考	
中小企業近代化資金 特別会計	643,258	643,258	0	0	840,894	▲ 197,636	【財源】 繰越金 405,553	諸収入 繰入金 207,510 30,195
1 一般職給与費	16,492	16,492	0	0	14,972	1,520	一般職員 2人	
2 貸付総務費	14,324	14,324	0	0	14,565	▲ 241		
3 高度化資金貸付金	0	0	0	0	686	▲ 686		
4 県単設備貸与資金貸付金	81	81	0	0	104	▲ 23	①県単中小企業設備貸与資金利子補給金 ②県単中小企業設備貸与資金貸付金	81 0
5 公債費	93,249	93,249	0	0	46,980	46,269	中小企業基盤整備機構への償還金	
6 一般会計繰出金	136,012	136,012	0	0	85,962	50,050	公債費償還に伴う返還金	
7 予備費	383,100	383,100	0	0	677,625	▲ 294,525		

事業名	合計 (a)	R8当初	R7. 2補正 (初日)	※参考 R7. 11補正	R7当初+ R6.11補正 (b)	比較 (a)-(b)	備考	
							諸収入	繰入金
中小企業制度融資等 特別会計	32,785,386	32,785,386	0	0	36,338,590	▲ 3,553,204	【財源】 諸収入 32,333,782 繰入金 414,924 雑入 36,680	
1 中小企業制度融資等 事業費	31,171,328	31,171,328	0	0	34,525,266	▲ 3,353,938	①中小企業制度融資貸付金 (融資枠: 50,000,000) 30,715,825 ②まち・ひと・しごと創生資金貸付金 (融資枠: 2,000,000) 455,503	
2 企業立地促進資金等 融資事業費	1,162,454	1,162,454	0	0	1,274,303	▲ 111,849	①企業立地促進資金貸付金 (融資枠: 10,000,000) 851,526 ②ソフト産業等立地促進資金貸付金 (融資枠: 1,000,000) 110,896 ③中小企業育成振興資金貸付金 (融資枠: 2,000,000) 200,032 ④企業立地促進資金損失補償金 債務負担行為: 108,000(R8~R17年度) 0	
3 中小企業制度融資等 事務費	414,924	414,924	0	0	452,404	▲ 37,480	①セーフティーネット資金(新型コロナ対応枠) 保証料補給金 11,777 ②創業者向け小口資金保証料補給金 債務負担行為: 10,000(R9年度) 6,000 ③信用保証協会保証料補給金 34,948 ④中小企業制度融資保証料補給金(県コロナ) 151,389 ⑤中小企業制度融資保証料補給金(R7災害) 4,750 債務負担行為: 142,880(R9~R20年度) ⑥中小企業制度融資利子補給金(R6災害) 252 ⑦中小企業制度融資利子補給金(R7災害) 20,342 ⑧中小企業制度融資利子補給金(R8災害) 10,171 債務負担行為: 121,500(R9~R12年度) ⑨中小企業制度融資損失補償金 175,295 債務負担行為: 2,700,000(R9~R26年度) ⑩まち・ひと・しごと創生資金損失補償金 債務負担行為: 600,000(R9~R26年度) 0	
4 一般会計繰出金	36,680	36,680	0	0	86,617	▲ 49,937		
特別会計合計	33,428,644	33,428,644	0	0	37,179,484	▲ 3,750,840	【財源】 諸収入 32,541,292 繰越金 405,553 繰入金 445,119 雑入 36,680	

VI 関 係 資 料

島根県雇用対策計画〈R7～R11 年度〉の概要

1. 計画の趣旨

「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向けて、地域の産業を支える人材の確保・育成・定着を進めるため、「島根創生計画」を踏まえ、取り組む事業を体系的にとりまとめて策定

2. 背景

- ・ 少子高齢化による生産年齢人口減少の一層の深刻化
- ・ 若年者の進学・就職による県外流出
- ・ 県内有効求人倍率は、近年 1.4～1.5 倍程度で推移
- ・ 新卒者の就職後 3 年以内の離職率は、3 割を超える水準で推移
- ・ 県内の実質賃金は減少傾向にあり、また、都市部との格差が拡大している

3. 課題

- ・ 第一期島根県雇用対策計画（R2～R6）により、各施策に取り組んできたが、人口減少や少子高齢化が進む中で、依然として労働力不足といった構造的課題は継続している
- ・ 人材不足が加速する状況において、人材確保の取組に合わせて、業務の省力化への取組も求められる
- ・ 引き続き、若者の県内就職促進、多様な就業の支援、安心して働ける魅力ある職場づくり等が必要

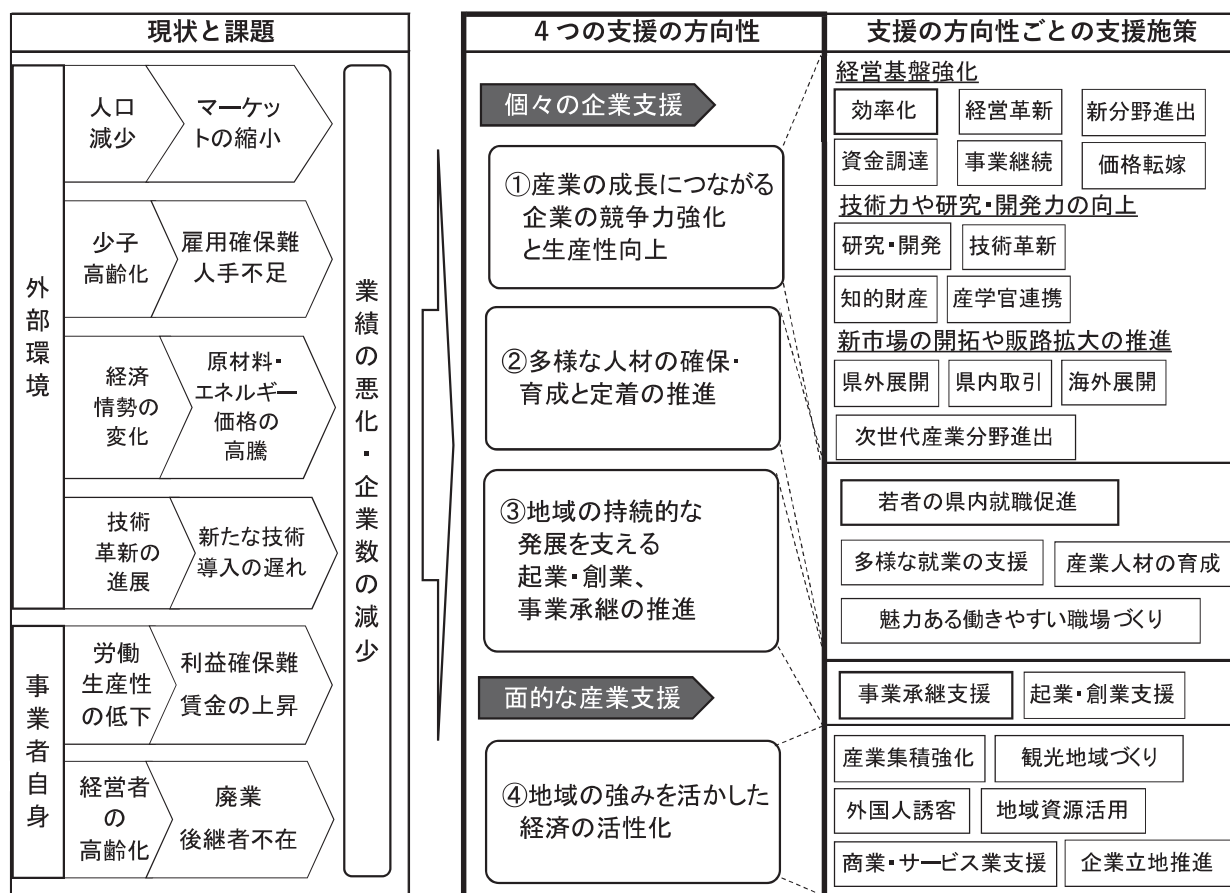
4. 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	
<p>1. 若者の県内就職の促進</p> <p>(1) 学校と地域の協働による人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と地域の連携、協働の推進 ・ 地域資源を活用した特色ある教育の推進 ・ 島根を愛する多様な人づくり ・ 高大連携の推進 ・ 県内高等教育機関での人づくり <p>(2) 高校生・専修学校生・大学生等の県内就職の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業を知る機会の創出 ・ インターンシップ・仕事体験等の促進 ・ 大学等と県内企業との交流拡大 ・ 県内への就職活動の負担軽減 ・ 保護者に向けた県内企業の魅力発信 <p>(3) 企業の採用力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の採用力向上に向けた支援 ・ インターンシップ、仕事体験等の実施の支援 	<p>3. 魅力ある働きやすい職場づくり</p> <p>(1) 魅力ある職場環境の整備と人材の定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある職場づくりに取り組む企業等への支援 ・ 人材育成等の支援 ・ 多様な働き方を選択、実現できる職場づくりの支援 ・ 労働者への相談対応 <p>(2) 在職者の新たな学びとスキルアップへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修等機会の充実 ・ 技能の振興
<p>2. 多様な就業の支援</p> <p>(1) 女性の就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の多様な働き方の支援 <p>(2) 高齢者、障がい者、若年無業者等の就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の地域での活躍促進 ・ 障がい者が活躍できる就労の促進 ・ 若年無業者等に対する就業支援 <p>(3) 社会人の U I ターン人材の確保や専門人材・外国人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ U ターン・ I ターンの促進、専門人材の活用支援 ・ 外国人を雇用する事業者等への支援 	<p>4. 地域の産業を支える人材の育成</p> <p>(1) 若者の職業能力開発等（キャリア教育支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機関でのキャリア教育・人材育成 ・ 職業能力開発施設における職業訓練 ・ 高等技術校等を活用した職業、技術教育の実施 ・ 技能の習得促進 ・ 次世代の産業人材の育成 <p>(2) 求職者の職業能力開発を通じた就職促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等技術校等における離転職者向け職業訓練の実施 <p>(3) 障がい者の職業能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズに合わせた高等技術校等の訓練の実施 <p>(4) デジタル人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を担う IT 人材の段階的な育成 ・ 県外 IT 人材の県内転職の促進 ・ デジタル利活用人材の育成 <p>(5) 地域の伝統や人々の暮らしを支える技能・技術の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次代の担い手確保に向けた島根の職人育成 ・ 職人技の魅力発信

島根県中小企業・小規模企業振興基本計画(令和7年度～令和11年度)の概要

- 県内の中小企業は、全企業数の99.9%、従業員数の91.3%(令和3年経済センサス)を占め、県内の経済と雇用の中心的な担い手であるとともに、地域社会を支え、県民生活の向上に貢献している重要な存在
- 平成27年12月に制定された島根県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため本計画を策定
- 県では、中小企業・小規模企業を取り巻く環境を踏まえ、次の4つの支援の方向性のもと、企業の自律的な経営の確立と持続・成長・発展に向けた支援を展開

1. 島根県中小企業・小規模企業振興基本計画のイメージ図



☆支援する上での配慮事項

- ・ 小規模企業への対応
- ・ 中山間地域・離島地域への対応
- ・ 官公需の対応

各施策は、**条例第11条**に掲げられた**13の基本方針**に整合

2. 計画期間中の経営環境の変化に対応した支援のポイント(令和8年度～)

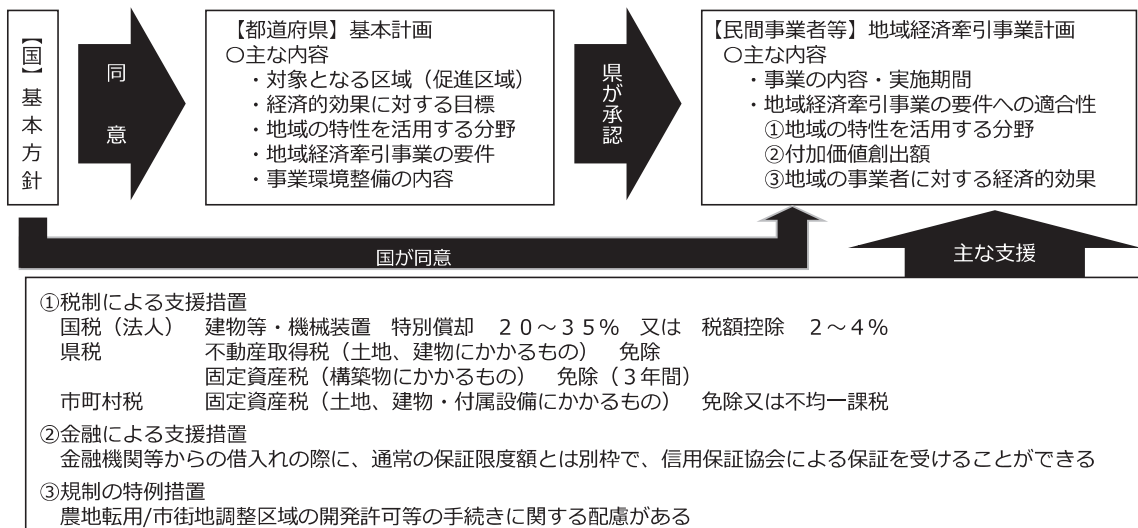
近年の中小企業・小規模企業を取り巻く環境は年々目まぐるしく変化するため、当計画では計画期間内で、短期(1～2年程度)で、「計画期間中の経営環境の変化に対応した支援のポイント」を追加設定し、その時々合った中小企業の課題に柔軟に対応

長期化しているエネルギー価格・物価高騰、人件費上昇への対応 (R8～)

第2期島根県未来投資促進基本計画の概要

第2期島根県未来投資促進基本計画は、地域未来投資促進法（「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（平成19年法律第40号））に基づき、本県の特長・強みである「機械金属関連産業」、「電気・電子関連産業」、「食品関連産業」、「木材・住宅関連産業」、「繊維・資源循環関連製造業等」、「農林水産・運輸産業」、「情報関連産業」、「観光関連産業」「ヘルスケア関連産業」、「環境・エネルギー産業」分野において、成長性の高い新産業への参入や生産性の向上による付加価値の創出を促し、地域経済への波及効果をもたらす取組を支援するものである。県、関係市町村、学術機関、経済団体、産業支援機関が一体となり、推進していくための基本的な方向や方策を示している。

なお、本計画は、令和5年度に国が策定している「地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針」が改正されたことに加え、平成29年度に策定した、島根県未来投資促進基本計画（前計画）の計画期間が令和5年度末に終了したことから、第2期と位置づけ、策定したものである（令和6年4月1日国同意）。



第2期島根県未来投資促進基本計画概要

前計画との変更点

- ・以前（H29～R5）の3つ計画（①成長ものづくりほか・②農林水産、③観光）を統合。国の基本的な方針の改正を踏まえ、県が実施するGX・DX促進支援等の制度・事業環境整備項目を追加。

計画のポイント

- ・高度な機械金属加工技術等をもつ製造業の集積を活かし、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに生産性改革を進め、質の高い雇用を創出する。
- ・豊富な観光資源や農林水産資源を活かした先進的な取組を支援し、他の産業にも高い経済的波及効果をもたらすよう地域経済の好循環を図る。

促進区域

経済的効果の目標

島根県全域

1件当たりの平均1.4億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に30件創出し、これらの事業が促進区域で1.2倍の波及効果を与え、促進区域で50億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑩のいずれか）】

- ①機械金属関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②電気・電子関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③食品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④木材・住宅関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤パルプ、繊維、エネルギー関連、資源循環関連製造業等の固有技術を活用した成長ものづくり分野
- ⑥豊富な農林水産物を活用した農林水産・地域商社分野・流通分野【統合・新設】
- ⑦情報関連産業の集積を活用したデジタル分野
- ⑧「ご縁」と「美肌」をキーワードに、島根の魅力ある観光資源を活用した観光分野【統合】
- ⑨医療・福祉関連製造業の固有技術や高齢者等の健康に関する情報を活用したヘルスケア分野
- ⑩島根県の恵まれた自然環境やエネルギー賦存量を活用した環境・エネルギー分野【新設】

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,913万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：8%増加
- 取引額：8%増加
- 雇用者数：1.1%もしくは5人増加
- 雇用者給与等支給額：1.9%もしくは5百万円増加

地域経済牽引支援機関

（公財）しまね産業振興財団、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校、島根県立農林大学校、（公社）島根県観光連盟 等

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応等

計画期間

計画同意の日から「令和10年度末日」

VII 商工労働関連団体一覧表

Ⅶ 商工労働関連団体一覧表

団体名 住所、電話番号、URL、事業概要	【部内関係課】
<p>(公財)しまね産業振興財団 【しまねブランド推進課・産業振興課・中小企業課・雇用政策課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内 電話 0852-60-5110 https://www.joho-shimane.or.jp/ 企業に対する総合窓口・支援機能、コーディネート機能を持ち、国際化、起業、研究開発、販路開拓、取引適正化、デジタル化、人材確保・育成等、企業ニーズに即応した総合的・機動的な支援を行い、産業の活性化を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石見事務所 〒697-0034 島根県浜田市相生町1391番地8 いわみぶらっと内 電話 0855-24-9301 ・しまね海外ビジネスサポートセンター 〒690-0887 松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター5F 電話 0852-22-6193 	
<p>島根県中小企業支援センター 【産業振興課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-60-5110 企業・創業・経営革新支援のための県の拠点として、新規事業の可能性の評価、専門家の派遣、アドバイザーによる助言等各種の支援をすること。</p>	
<p>ITイノベーションセンター(ITOC) 【産業振興課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地テクノアークしまね内 電話 0852-61-2225 https://www.s-itoc.jp/ 県内企業・事業者のIT技術を活用した事業創出を目的として、各種支援事業を展開するとともに、デジタル化・DXを推進するため、専門人材を配置し伴走支援型で課題解決を図ること。</p>	
<p>(一社)島根県発明協会 【産業振興課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1F 電話 0852-60-5146 https://www.shimane-hatsumei.com/ 発明の奨励・産業財産権制度の普及に努め、島根県の科学技術の進歩・発展に貢献すること。</p>	
<p>合同会社じばさん石見 【産業振興課】 〒695-0016 江津市嘉久志町イ405 電話 0855-52-0600 島根県石見地域における地場産業振興のための事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、もって活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活の向上及び福祉の増進に寄与すること。</p>	
<p>特定非営利活動法人 ミライビジネスいずも 【産業振興課】 〒699-0613 島根県出雲市斐川町神氷2535番地10 電話 0853-73-7200 https://mirabiz.or.jp 出雲市における産業支援機関として、企業等に対して、新たなビジネスチャンスの提供と人材育成に関する事業を行い、もって地域経済の持続的発展に寄与すること。</p>	
<p>特定非営利活動法人 ITCしまね 【産業振興課】 〒690-0886 松江市母衣町55番地4 電話 0852-21-4809 http://itc-shimane.sakura.ne.jp/ 経営改革や業務改善を切望している中小企業・零細企業の経営者とそれを支援するITコーディネーター・中小企業診断士などの各種専門家とを結びつけるため、相談・支援に関する事業や交流会・研修会に関する事業を行い、DXを推進する役割を担い、地域の経済活動の活性化を図ること。</p>	
<p>(一社)島根県情報産業協会 【産業振興課】 〒690-0886 松江市母衣町180-25 米井ビル3F 電話 0852-32-1601 https://www.shia.or.jp/ 島根県の情報産業基盤を強化し、その振興に資するため情報化の普及啓発と人材育成をめざすと共に地域の情報化の促進を図ること。</p>	

(一財)Ruby アソシエーション

【産業振興課】

〒690-0852 松江市千鳥町 26-2 千鳥ビル 2 F

<https://www.ruby.or.jp/>

プログラミング言語 Ruby に関連する開発支援、情報発信及び技術者認定試験などに取り組むことで Ruby の普及、発展とそのビジネス利用の拡大を図ること。

しまね海外ビジネスサポートセンター

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 8 番地 3 島根県市町村振興センター 5 F 電話 0852-22-5633

(独法) ジェトロ島根、(公財) しまね産業振興財団、島根県(海外展開支援室)を共同事務所化し、ワンストップサービスにより、県内企業の貿易・海外進出を支援すること。

(独法) 日本貿易振興機構(ジェトロ) 島根貿易情報センター

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 8 番地 3 島根県市町村振興センター 5 F しまね海外ビジネスサポートセンター内

電話 0852-27-3121

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/shimane/>

世界 56 カ国 76 事務所のネットワークを活用し、日本の調和ある貿易の拡大と諸外国との円滑な通商経済関係の発展に寄与すること。

浜田港振興会

【しまねブランド推進課】

〒697-0062 浜田市熱田町 2135-2 浜田ポートセンター内 電話 0855-24-7733

<https://www.hamada-minato.jp/>

浜田港のポートセールス、利用者支援、クルーズ振興等を実施し、もって浜田港の利用促進に資すること。

(一財) 島根県物産協会

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 1 9 1 電話 0852-22-5758

<https://www.shimane-bussan.or.jp/>

島根県産品の展示、宣伝、紹介、あつ旋、販路拡大並びに品質及び生産技術等の改善や、後継者の確保、育成を図り、もって県産品の振興に寄与すること。

島根県商工会議所連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町 55-4 電話 0852-23-1616

県下 8ヶ所の商工会議所の連絡・協調を図り、協同で建議を行うなど、県内商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

商工会議所

【中小企業課】

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所	〒690-0886 松江市母衣町 55-4 https://www.matsue.jp/	0852-23-1616
浜田商工会議所	〒697-0026 浜田市田町 1668 http://www.hamada-cci.or.jp/	0855-22-3025
出雲商工会議所	〒693-0011 出雲市大津町 1131-1 https://www.izmcci.or.jp/	0853-25-3710
平田商工会議所	〒691-0001 出雲市平田町 2280-1 http://www.hirata-cci.or.jp/	0853-63-3211
益田商工会議所	〒698-0033 益田市元町 12-7 https://www.masudacci.jp/	0856-22-0088
大田商工会議所	〒694-0064 大田市大田町大田イ 309-2 http://www.ohdacci.com/	0854-82-0765
安来商工会議所	〒692-0011 安来市安来町 878-8 http://www.yasugi-cci.jp/	0854-22-2380
江津商工会議所	〒695-0016 江津市嘉久志町 2306-4 http://www.iwami.or.jp/gotsucci/	0855-52-2268

島根県商工会連合会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

<http://www.shoko-shimane.or.jp/> (各商工会のURLもここから)

(石見事務所) 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 電話0855-22-3590

商工会の健全な発達を図るとともに、商工業に関する広域的な調査研究などを行い、商工業の振興に寄与すること。

商工会

【中小企業課】

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
まつえ北商工会	〒690-0333 松江市鹿島町古浦607-3	0852-82-2266
まつえ南商工会	〒699-0408 松江市宍道町昭和1	0852-66-0861
東出雲町商工会	〒699-0109 松江市東出雲町錦浜583-18	0852-52-2344
石央商工会	〒697-0121 浜田市金城町下来原1409-2	0855-42-0070
出雲商工会	〒699-0711 出雲市大社町杵築南1344	0853-53-2558
斐川町商工会	〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3	0853-72-0674
美濃商工会	〒698-0203 益田市美都町都茂1809-2	0856-52-2537
銀の道商工会	〒699-2511 大田市温泉津町小浜イ308-6	0855-65-1110
安来市商工会	〒692-0404 安来市広瀬町広瀬753-40	0854-32-2155
桜江町商工会	〒699-4226 江津市桜江町川戸11-1	0855-92-1331
雲南市商工会	〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋274-10	0854-45-2405
奥出雲町商工会	〒699-1511 仁多郡奥出雲町三成324-15	0854-54-0158
飯南町商工会	〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名877-1	0854-76-2118
川本町商工会	〒696-0001 邑智郡川本町川本558-10	0855-72-0123
美郷町商工会	〒699-4621 邑智郡美郷町粕淵400-7	0855-75-0805
邑南町商工会	〒696-0103 邑智郡邑南町矢上3854-2	0855-95-0278
津和野町商工会	〒699-5605 鹿足郡津和野町後田口187	0856-72-3131
吉賀町商工会	〒699-5512 鹿足郡吉賀町広石562	0856-77-1255
隠岐國商工会	〒684-0404 隠岐郡海士町大字福井1367-1	08514-2-0376
西ノ島町商工会	〒684-0211 隠岐郡西ノ島町大字浦郷531-4	08514-6-1021
隠岐の島町商工会	〒685-0016 隠岐郡隠岐の島町城北町1	08512-2-1157

島根県中小企業団体中央会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町 55-4 電話 0852-21-4809

<https://www.crosstalk.or.jp/>

中小企業等協同組合の組織、事業及び経営の指導等を行い、広く組合制度の普及啓発及び中小企業の健全な発展に寄与すること。

島根県信用保証協会

【中小企業課】

〒690-8503 松江市殿町105番地 電話0852-21-0561

<https://www.shimane-cgc.or.jp/>

県内の中小企業者が金融機関から融資を受ける際に、その借入金等の債務を保証することにより、中小企業者の金融の円滑を図ること。

島根県火災共済協同組合

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0249

<https://www.kenkasai.jp/>

中小企業者のために火災共済事業を行い、もってその経済的地位向上に寄与すること。

島根県共同店舗協同組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

県内の各共同店舗協同組合で構成する連合会であって、各組合の行う事業への補助や、共同で実施する教育・販促事業により、中小企業者が営む事業の改善発達に寄与すること。

島根県商店街振興組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

「商店街振興組合法」に基づき設立された商店街の法人組織「商店街振興組合」の県内連合組織として、商店街・小売店の活性化のために必要な調査・研究、研修、指導・相談、情報交換・提供等を行うこと。

日本貸金業協会島根県支部

【中小企業課】

〒690-0002 松江市大正町414 スズキビル 2 F 電話0852-24-2229

「貸金業法」に基づき設置された自主規制機関として、貸金業の適切な運営を確保することにより、資金需要者の利益を保護し、業界の健全な発展を図ること。

経営安定特別相談室

【中小企業課】

倒産の恐れのある中小企業から事前に相談の申し出を受け、関係機関協力を得て再建策を講じたり、倒産関連法に基づく円滑な整理により中小企業の倒産に伴う社会的混乱の未然防止を図ること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4	0852-32-0506
出雲商工会議所経営安定特別相談室	〒693-0011 出雲市大津町1131-1	0853-25-3710
益田商工会議所経営安定特別相談室	〒698-0033 益田市元町12-7	0856-22-0088
大田商工会議所経営安定特別相談室	〒694-0064 大田市大田町大田イ309-2	0854-82-0765
島根県商工会連合会経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4(本所) 〒697-0034 浜田市相生1391-8(石見事務所)	0852-21-0651 0855-22-3590

(一社)島根県中小企業診断協会

【中小企業課】

〒693-0001 出雲市今市町 8 8 4 電話 0853-25-0405 F A X 0853-25-0405

中小企業診断士相互の連携を緊密にし、資質向上に努めるとともに、中小企業の振興に寄与すること。

(一財)くにびきメッセ

【商工政策課】

〒690-0826 松江市学園南一丁目 2-1 島根県立産業交流会館内 電話 0852-32-1903

<https://www.matsue-cvb.jp/>

コンベンションの誘致、支援及びコンベンション開催の拠点である県立産業交流会館の管理運営を行い、県内産業の振興と地域の活性化を図ること。

(公社)島根県観光連盟

【観光振興課】

〒690-8501 松江市殿町1番地 電話 0852-21-3969

<https://www.kankou-shimane.com/>

県・市町村・民間が一体となって観光事業の推進と振興を図るとともに、観光を通じて地域の活性化及び交流人口の増大に資すること。

・石見事務所

〒697-0041 浜田市片庭町 254 西部県民センター内 電話 0855-29-5647

観光協会

【観光振興課】

観光資源の情報発信、観光資源の開発と育成等を図ることにより観光の振興及び産業の発展に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
(一社) 松江観光協会	松江市千鳥町36番地	0852-27-5843
(一社) 浜田市観光協会	浜田市浅井町777-35 JR浜田駅2階	0855-24-1085
(一社) 出雲観光協会	出雲市駅南町1-5 ビッグハート出雲内	0853-31-9466
(一社) 益田市観光協会	益田市駅前町17-2(益田駅前ビルEAG A1階)	0856-22-7120
美都町特産観光協会	益田市美都町都茂1809-2 美濃商工会内	0856-52-3160
匹見町観光協会	益田市匹見町匹見1260 美濃商工会匹見支所内	0856-56-0310
(一社) 大田市観光協会	大田市仁摩町大国42-1	0854-88-9950
(一社) 安来市観光協会	安来市安来町2093-3 観光交流プラザ内	0854-23-7667
江津市観光協会	江津市江津町1518-1 江津ひと・まちプラザ パレットごうつ内	0855-52-0534
(一社) 雲南市観光協会	雲南市三刀屋町三刀屋73-4	0854-47-7878
(一社) 奥出雲町観光協会	仁多郡奥出雲町三成641-22(JR木次線出雲三成駅内)	0854-54-2260
(一社) 飯南町観光協会	飯石郡飯南町下赤名880-3 道の駅「赤来高原」2階	0854-76-9050
川本町観光協会	邑智郡川本町大字川本608-1	0855-74-2345
美郷町観光協会	邑智郡美郷町粕淵355-1	0855-75-1330
(一社) 邑南町観光協会	邑智郡邑南町下田所263-1	0855-95-2369
(一社) 津和野町観光協会	鹿足郡津和野町後田イ66-1	0856-72-1771
吉賀町観光協会	鹿足郡吉賀町有飯238-2	080-2922-1506
(一社) 海士町観光協会	隠岐郡海士町大字福井1365-5	08514-2-0101
(一社) 西ノ島町観光協会	隠岐郡西ノ島町大字美田4386-3	08514-7-8888
知夫里島観光協会	隠岐郡知夫村1730-6 (来居港フェリーターミナル1階)	08514-8-2272
(一社) 隠岐の島町観光協会	隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四61番地	08512-2-0787

<p>(一社)山陰インバウンド機構 〒683-0043 鳥取県米子市末広町 311 番地 米子駅前ショッピングセンター 4 F 電話：0859-21-1502 官民連携して、インバウンド戦略の策定、海外向けプロモーション、外国人観光客の受入環境整備等を実施することにより、山陰の認知度向上及び観光客の誘致促進を図る。</p>	<p>【観光振興課】</p>
<p>(一社) 隠岐ジオパーク推進機構 〒685-0013 隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四 61 番地 電話：08512-2-1577 隠岐ジオパーク地域資源を活用・保全し、地域のブランディング、国内外向けプロモーション、受け入れ環境の整備等を官民連携して実施することにより、観光による産業振興とともに持続可能な地域社会の発展を図る。</p>	<p>【観光振興課】</p>
<p>(一社)全国旅行業協会島根県支部 〒698-0024 益田市駅前町 17-2 (株) 石見観光内 電話 0856-23-3281 観光庁長官の指定協会としての旅行業法に定める業務、旅行に関する知識の普及、旅行業に関する業務の改善、観光事業団体等との連絡協調等を行うこと。</p>	<p>【観光振興課】</p>
<p>島根労働局 〒690-0841 松江市向島町134番10 (松江地方合同庁舎 5 F) https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/ 雇用環境・均等、労働基準及び職業安定部署のそれぞれの専門性を発揮するとともに、複数の部署に渡る課題に対し、総合的・効果的な労働行政を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務部 電話0852-20-7001、7010 局全体の管理、労働保険の適用・徴収、情報公開窓口 ・ 雇用環境・均等室 電話0852-20-7007、31-1161 局全体の総合調整、働き方改革の推進、総合的な労働相談受付、女性の活躍推進、男女雇用機会均等の確保、仕事と育児・介護の両立促進 ・ 労働基準部 電話0852-31-1156 労働条件確保・改善、安全衛生対策、最低賃金、家内労働対策、労災補償対策 ・ 職業安定部 電話0852-20-7016 雇用機会創出支援、各種雇用対策の推進、雇用保険制度の運営、求職者支援制度の運営 	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一社) 島根労働基準協会 〒690-0825 松江市学園一丁目 5-35 電話 0852-23-1730 https://www.shima-roukikyo.or.jp/ 労働基準関係諸施策に対応した情報の提供、相談、安全と健康の確保、安全衛生法に基づく各種技能講習による資格者の養成、研修実務向上教育の外、経営首脳者に対する安全衛生管理研修等を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一社) 島根県経営者協会 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4925 https://www.shimanekeikyo.com/ 労働問題の専管機関として発足した経営者集団として、「労使秩序の確立」「好ましい人間関係の樹立」「労務管理の充実」をスローガンに、人事・労務管理の改善のための啓発や経営者相互の連携強化を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一財) 島根県東部勤労者共済会 〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル 2 F 電話0852-28-6555 https://www.joymate.or.jp/ 中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、出雲・隠岐地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一財) 島根県西部勤労者共済会 〒697-0026 浜田市田町116-17 田原建築設計事務所 1 F 電話0855-23-5365 https://www.sw-kyosai.or.jp/ 中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、石見地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>

<p>(公財)ふるさと島根定住財団</p> <p>〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ 3 F 電話0852-28-0690 https://www.teiju.or.jp/ 活力と魅力ある地域づくりを推進するとともに、若年者への就業支援対策等を重点的に実施することによる新規学校卒業者を中心とした若年層の県内就職促進と、無料職業紹介等を通じた県外からのU I ターンの促進を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石見事務所 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田 2 F 電話0855-25-1600 ・しまね移住支援サテライト東京 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-2-14 紫ビル 5 F 電話03-6281-9800 	<p>【雇用政策課・しまね暮らし推進課】</p>
<p>(公社)島根県シルバー人材センター連合会</p> <p>〒690-0887 松江市殿町8-3 タウンプラザしまね 2 F 電話0852-28-1171 https://webc.sjc.ne.jp/shimane/index 原則として60歳以上の高齢者を対象とした臨時的かつ短期的な雇用・就業等の機会の確保・提供や技能講習の実施、及び市町村におけるシルバー人材センターの設置・指導相談に関する事業を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(公財)介護労働安定センター島根支部</p> <p>〒690-0003 松江市朝日町498松江センタービル 9 F 電話0852-25-8302 http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/shimane/ 介護労働者について、その雇用管理の改善、能力の開発及び向上等の措置を講ずることにより、介護関係業務に係る労働力の確保と介護労働者の福祉の増進を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(公財)産業雇用安定センター島根事務所</p> <p>〒690-0007 松江市御手船場町551ニッセイ松江ビル 6 F 電話0852-27-1151 http://www.sangyokoyo.or.jp/ 人材の出向・移籍の専門機関として産業間・企業間の円滑な移動を図るため、ハローワークや経済団体などと連携して情報の収集提供等を行い、また、出向者等を対象に無料職業紹介を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一社)島根県労働者福祉協議会</p> <p>〒690-0007 松江市御手船場町 557-7 電話 0852-23-3302 http://shimane.rofuku.net/ 働く者やその家族が明るく・豊かで安心して暮らせる生活を守るため、県内10地区労福協並びに関係労働団体・事業団体と連携して、勤労者等の生活と福祉の向上を目指して各種事業を実施すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>日本労働組合総連合会・島根県連合会（連合島根）</p> <p>〒690-0007 松江市御手船場町557-7 労働会館 電話0852-21-8105 http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/shimane/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、労働基本権の確立、県民生活の向上、男女平等の社会の実現などに取り組むこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県労働組合総連合（しまね労連）</p> <p>〒690-0886 松江市母衣町55-2 島根県教育会館 2 F 電話0852-31-3396 http://www.simane-roren.jp/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、働く者の利益・権利擁護、平和と民主主義、社会進歩を目的として活動を展開すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>中国労働金庫北部エリア営業本部</p> <p>〒690-0007 松江市御手船場町549-4 電話0852-27-1600 http://www.chugoku.rokin.or.jp 働く人たちが、お互いを助け合うために資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関として、労働金庫法に基づき、働く人の視点に立って預金、ローン、各種サービスを提供すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>

島根県職業能力開発協会

【雇用政策課】

〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル2F 電話0852-23-1755

<http://www.noukai-shimane.or.jp>

働く人の技能や知識を国が公証する技能検定制度の普及啓発、検定試験及び技能振興事業の実施、並びに企業の職業能力開発に関する相談、援助を行うこと。

島根県技能士会連合会

【雇用政策課】

〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル2F 電話0852-23-1707

技能士の技能及び資質の向上を支援し、技能尊重気運を醸成させることなどを通じ、技能士の社会的地位の向上と福祉の増進を図ること。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

【雇用政策課】

・島根支部 高齢・障害者業務課

〒690-0001 松江市東朝日町267（ポリテクセンター島根内） 電話0852-60-1677

https://www.jeed.go.jp/location/shibu/shimane/32_ks.html

高齢者の雇用に関する事業主への相談・援助等、高齢者の雇用の安定のための助成金の支給を受けようとする事業主からの申請書の受付並びに調査研究、情報及び資料の収集・提供等、事業主の自主的な取り組みを促進する事業を行うこと。

障がい者の雇用促進と職業の安定を図るため、事業主の障がい者の雇用に関する正しい知識と理解のもとに、障がい者の雇用問題に積極的に取り組んでもらえる気運づくりなど各種事業を行うこと。

・島根支部 求職者支援課

〒690-0001 松江市東朝日町267（ポリテクセンター島根内） 電話0852-31-2305

<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/shimane/kyu.shien.html>

求職者支援訓練を実施するため、訓練実施機関の開拓、訓練実施機関の訓練計画策定への相談援助、訓練の認定申請の審査、訓練実施に関する指導、助言等を行うこと。

・島根障害者職業センター

〒690-0877 松江市春日町532 電話0852-21-0900

〒690-0001 松江市東朝日町267（ポリテクセンター島根内） 令和8年4月27日移転

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/shimane/index.html>

障がい者や事業主に対して公共職業安定所の行う職業指導、紹介業務及び事業主指導業務と密接に連携して、障がい者の就職のための相談からアフターケアまでの一連の業務を行うこと。

・島根職業能力開発促進センター（ポリテクセンター島根）

〒690-0001 松江市東朝日町267 電話0852-31-2309

<https://www3.jeed.go.jp/shimane/poly/>

産業・業種団体、事業主、勤労者、求職者の方々を対象として、離職者訓練・能力開発セミナー、生産性向上支援訓練の実施、従業員の能力開発のための施設・設備開放、職業能力開発に係る相談援助及び情報提供を中心とした支援を行うこと。

・島根職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ島根）

〒695-0024 江津市二宮町神主1964-7 電話0855-53-4567

<http://www3.jeed.go.jp/shimane/college/>

実践技術者を養成するための高校卒業生等を対象とした専門課程教育（2年制）、訓練についての各種相談・支援などを行うこと。

VIII 市町村商工労働担当課一覧表

Ⅷ 市町村商工労働担当課一覽表

(令和8年4月1日現在)

市町村名	商 業 ・ 工 業 担 当			観 光 担 当			企 業 誘 致 担 当			雇 用 ・ 労 働 担 当				
	課 名	係 名	FAX 番号	電話番号(内線)	FAX 番号	電話番号(内線)	課 名	係 名	電話番号(内線)	FAX 番号	課 名	係 名	電話番号(内線)	FAX 番号
松江市	商工企画課	企画振興係	0852-55-5208	0852-55-5553	0852-55-5214	0852-55-5634	観光係	観光係	0852-55-5214	0852-55-5634	定住企業立地推進課	定住企業立地推進係	0852-55-5215	0852-55-5553
	ものづくり産業支援センター	産業支援係	0852-60-7101	0852-25-0300	0852-55-5699	0852-55-5634	国際観光課	国際観光係	0852-55-5632	0852-55-5634	定住企業立地推進課	定住企業立地推進係	0852-55-5215	0852-55-5553
	新産業創造課	新産業創造係	0852-55-5090	0852-55-5634	0852-55-5699	0852-55-5634	観光振興課	施設係	0852-55-5632	0852-55-5634	定住企業立地推進課	定住企業立地推進係	0852-55-5215	0852-55-5553
浜田市	商工労働課	事業支援係	0855-25-9501	0855-25-9501	0855-25-9531	0855-25-9530	観光企画係	観光企画係	0855-25-9530	0855-25-9530	産業振興課	産業振興係	0855-25-9508	0855-25-9508
	産業振興課	産業振興係	0855-25-9502	0855-25-9502	0855-25-9531	0855-25-9531	石見神楽係	石見神楽係	0855-25-9531	0855-25-9531	企業立地係	企業立地係	0855-25-9508	0855-25-9508
	商工企画課	商工企画係	0853-21-6572	0853-21-6838	0853-21-6801	0853-21-6801	交流推進係	交流推進係	0855-25-9531	0855-25-9531	企業立地係	企業立地係	0855-25-9508	0855-25-9508
出雲市	商工振興課	中小企業係	0853-21-6511	0853-21-6838	0853-21-6888	0853-21-6888	インバウンド推進課	インバウンド推進係	0853-21-6801	0853-21-6801	観光振興課	観光振興係	0853-21-6805	0853-21-6838
	産業政策課	産業企画係	0853-21-6519	0853-21-6838	0853-21-6995	0853-21-6995	観光政策・振興係	観光政策・振興係	0853-21-6888	0853-21-6888	産業政策課	産業政策係	0853-21-6805	0853-21-6838
益田市	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437	0856-31-0331	0856-29-1655	観光施設係	-	0856-31-0331	0856-29-1655	産業支援センター	産業支援センター	0856-31-0341	0856-22-0437
	産業企画課	産業支援係	0854-83-8073	0854-82-9731	0854-83-8192	0854-82-9731	観光振興係	観光振興係	0854-83-8192	0854-82-9731	産業企画課	産業企画係	0854-83-8075	0854-82-9731
安来市	定住産業課	産業振興係	0854-23-3105	0854-23-3061	0854-23-3110	0854-23-3061	観光振興課	観光振興係	0854-23-3110	0854-23-3061	定住産業課	定住産業係	0854-23-3107	0854-23-3061
	商工観光課	商工振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	観光プラザ推進係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365
雲南市	定住産業課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1029	0854-40-1054	0854-40-1059	観光振興グループ	観光振興グループ	0854-40-1054	0854-40-1059	商工振興課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1029
	産業振興課	商工振興係	0854-54-2524	0854-54-0652	0854-54-2524	0854-54-0652	定住産業課	定住産業課	0854-54-2524	0854-54-0652	定住産業課	定住産業係	0854-54-2524	0854-54-0652
飯南町	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	0854-76-2214	0854-76-3950	観光振興担当	観光振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	産業振興係	0854-76-2214	0854-76-3950
	産業振興課	商工振興係	0855-72-0636	0855-72-1136	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	産業振興係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	産業振興係	0855-72-0636	0855-72-1136
美郷町	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	0855-75-1212	0855-75-0255	観光振興係	観光振興係	0855-75-1212	0855-75-0255	産業振興課	産業振興係	0855-75-1214	0855-75-1218
	産業支援課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0171	0855-95-2565	0855-95-0171	観光振興係	観光振興係	0855-95-2565	0855-95-0171	産業支援課	産業支援係	0855-95-2565	0855-95-0171
津和野町	産業課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650	0856-72-0652	0856-72-1650	観光係	観光係	0856-72-0652	0856-72-1650	商工観光課	商工観光係	0856-72-0652	0856-72-1650
	交流促進課	-	0856-79-2314	0856-79-2344	0856-77-1437	0856-77-1891	-	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	企画係	0856-77-1437	0856-77-1891
海士町	交流促進課	-	08514-2-0017	-	08514-2-0017	-	交流促進課	交流促進係	08514-2-0017	-	交流促進課	交流促進係	08514-2-0017	-
	産業振興課	観光商工係	08514-6-1220	08514-6-0683	08514-6-1220	08514-6-0683	観光商工係	観光商工係	08514-6-1220	08514-6-0683	観光商工係	観光商工係	08514-6-1220	08514-6-0683
知夫村	地域創生課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	08514-8-2211	08514-8-2093	-	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域創生課	地域創生係	08514-8-2211	08514-8-2093
	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-3302	08512-2-8575	08512-2-3302	観光振興係	観光振興係	08512-2-8575	08512-2-3302	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-3302

